

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成25年10月1日
(第67期)	至	平成26年9月30日

浜松ホトニクス株式会社

静岡県浜松市東区市野町1126番地の1

(E01955)

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 業績等の概要	10
2. 生産、受注及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	12
6. 研究開発活動	13
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	21
(4) ライツプランの内容	21
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	22
(6) 所有者別状況	22
(7) 大株主の状況	23
(8) 議決権の状況	25
(9) ストックオプション制度の内容	25
2. 自己株式の取得等の状況	26
3. 配当政策	27
4. 株価の推移	27
5. 役員の状況	28
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	30
第5 経理の状況	37
1. 連結財務諸表等	38
(1) 連結財務諸表	38
(2) その他	73
2. 財務諸表等	74
(1) 財務諸表	74
(2) 主な資産及び負債の内容	86
(3) その他	86
第6 提出会社の株式事務の概要	87
第7 提出会社の参考情報	88
1. 提出会社の親会社等の情報	88
2. その他の参考情報	88
第二部 提出会社の保証会社等の情報	89

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年12月19日
【事業年度】	第67期（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	浜松ホトニクス株式会社
【英訳名】	HAMAMATSU PHOTONICS K. K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 晝馬 明
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市東区市野町1126番地の1 （注）上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は「最寄りの連絡場所」において行っております。
【電話番号】	053(434)3311（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 嶋津 忠彦
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市中区砂山町325番地の6（日本生命浜松駅前ビル）
【電話番号】	053(452)2141（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 嶋津 忠彦
【縦覧に供する場所】	浜松ホトニクス株式会社東京支店 （東京都港区虎ノ門三丁目8番21号虎ノ門33森ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月
売上高 (百万円)	90,958	101,858	98,067	102,156	112,092
経常利益 (百万円)	16,059	22,216	18,350	17,883	22,531
当期純利益 (百万円)	11,491	13,702	11,206	11,529	15,155
包括利益 (百万円)	—	12,515	11,096	17,357	17,464
純資産額 (百万円)	124,481	133,434	140,873	154,385	168,815
総資産額 (百万円)	176,407	188,091	189,970	198,278	215,412
1株当たり純資産額 (円)	1,539.16	1,650.23	1,745.18	1,913.98	2,093.11
1株当たり当期純利益 (円)	142.93	170.44	139.39	143.41	188.52
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.1	70.5	73.9	77.6	78.1
自己資本利益率 (%)	9.6	10.7	8.2	7.8	9.4
株価収益率 (倍)	19.1	18.5	19.2	25.8	27.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	26,274	20,418	14,939	14,688	23,135
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△12,935	△11,959	△8,800	△6,493	△13,677
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,856	△3,448	△3,505	△4,052	△4,139
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	28,747	33,045	35,764	42,852	49,281
従業員数 (名)	4,002	4,188	4,386	4,415	4,420

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数については、就業人員数を記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月
売上高 (百万円)	79,235	90,732	85,108	80,937	92,583
経常利益 (百万円)	13,383	20,124	15,734	11,543	18,340
当期純利益 (百万円)	9,985	12,689	9,531	8,331	12,851
資本金 (百万円)	34,928	34,928	34,928	34,928	34,928
発行済株式総数 (株)	83,764,984	83,764,984	83,764,984	83,764,984	83,764,984
純資産額 (百万円)	116,180	125,445	131,347	136,358	145,174
総資産額 (百万円)	163,473	175,032	174,725	173,354	186,463
1株当たり純資産額 (円)	1,442.70	1,557.76	1,631.06	1,693.28	1,802.76
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	40.00 (18.00)	44.00 (22.00)	46.00 (23.00)	50.00 (23.00)	55.00 (25.00)
1株当たり当期純利益 (円)	124.00	157.57	118.36	103.46	159.59
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	71.1	71.7	75.2	78.7	77.9
自己資本利益率 (%)	8.9	10.5	7.4	6.2	9.1
株価収益率 (倍)	22.0	20.0	22.7	35.7	32.6
配当性向 (%)	32.3	27.9	38.9	48.3	34.5
従業員数 (名)	2,834	2,938	3,045	3,106	3,147

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第66期の1株当たり配当額50円には、創立60周年記念配当4円が含まれております。

3 従業員数については、就業人員数を記載しております。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

昭和23年9月	堀内平八郎が、電子管の製造・販売を事業目的として、東海電子研究所を静岡県浜松市海老塚（現静岡県浜松市中区海老塚）に設立
昭和28年9月	東海電子研究所の業容の拡大に対応するため、浜松テレビ株式会社（資本金50万円）を浜松市海老塚（現浜松市中区海老塚）に設立、東海電子研究所の業務をそのまま引継ぐ
昭和36年12月	東京都港区に事務所を新設（現東京支店）
昭和39年10月	浜松市市野町（現浜松市東区市野町）に工場新設（現本社工場）
昭和41年7月	ニューヨーク市に駐在員事務所を新設（現ハママツ・コーポレーション 連結子会社）
昭和42年12月	浜松市市野町（現浜松市東区市野町）へ本社を移転
昭和48年7月	静岡県磐田郡豊岡村（現磐田市）に工場新設（現豊岡製作所） 独国にハママツ・テレビジョン・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー設立（現ハママツ・ホトニクス・ドイチュラント・ゲー・エム・ベー・ハー 連結子会社）
昭和53年12月	事業目的に医療機器等の研究、試作、製造及び販売を追加
昭和54年4月	大阪市東区（現中央区）に大阪営業所を新設
昭和56年6月	浜松市天王町（現浜松市東区天王町）に工場新設（現天王製作所）
昭和58年1月	浜松市常光町（現浜松市東区常光町）に工場新設（現常光製作所）
昭和58年4月	浜松テレビ株式会社を浜松ホトニクス株式会社に社名変更
昭和58年6月	米国にホトニクス・マネージメント・コーポ（現連結子会社）設立
昭和59年8月	株式店頭登録（日本証券業協会）
昭和60年1月	浜松市砂山町（現浜松市中区砂山町）に本社事務所新設
昭和60年4月	茨城県つくば市に筑波研究所新設
昭和60年7月	仏国にハママツ・ホトニクス・フランス・エス・ア・エール・エル（現連結子会社）設立
昭和63年3月	英国にハママツ・ホトニクス・ユー・ケイ・リミテッド（現連結子会社）設立
平成2年2月	静岡県浜北市（現浜松市浜北区）に中央研究所新設
平成3年6月	コア電子工業株式会社の営業全部を譲受ける
平成6年7月	浜松市新都田（現浜松市北区新都田）に都田製作所新設
平成8年7月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
平成10年3月	東京証券取引所の市場第一部銘柄に指定
平成20年10月	静岡県浜松市西区に産業開発研究所を開設
平成23年8月	中国に浜松光子学商貿（中国）有限公司（現連結子会社）設立

3 【事業の内容】

当社グループは、浜松ホトニクス株式会社（当社）、子会社17社及び関連会社3社で構成されており、光電子増倍管、イメージ機器及び光源、光半導体素子、画像処理・計測装置等の光関連製品の製造、販売を主な事業とし、かつ、これらに付帯する事業を営んでおります。

当社グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、電子管事業、光半導体事業、画像計測機器事業及びその他事業の各事業は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 電子管事業

光電子増倍管、イメージ機器及び光源

当社が製造販売するとともに、子会社のハママツ・コーポレーション、ハママツ・ホトニクス・ドイチュラント・ゲー・エム・ペー・ハー、ハママツ・ホトニクス・フランス・エス・ア・エール・エル他海外子会社を通じ販売しております。また、当社は、光電子増倍管につきましては、国内子会社の高丘電子(株)、浜松電子プレス(株)、海外子会社の北京浜松光子技術股份有限公司より加工部品を仕入れており、光源につきましては、国内子会社の(株)光素より加工部品を仕入れております。

(2) 光半導体事業

光半導体素子

当社が製造販売するとともに、子会社のハママツ・コーポレーション、ハママツ・ホトニクス・ドイチュラント・ゲー・エム・ペー・ハー、ハママツ・ホトニクス・フランス・エス・ア・エール・エル他海外子会社を通じ販売しております。また、当社は、国内関連会社の浜松光電(株)より加工部品を仕入れております。

(3) 画像計測機器事業

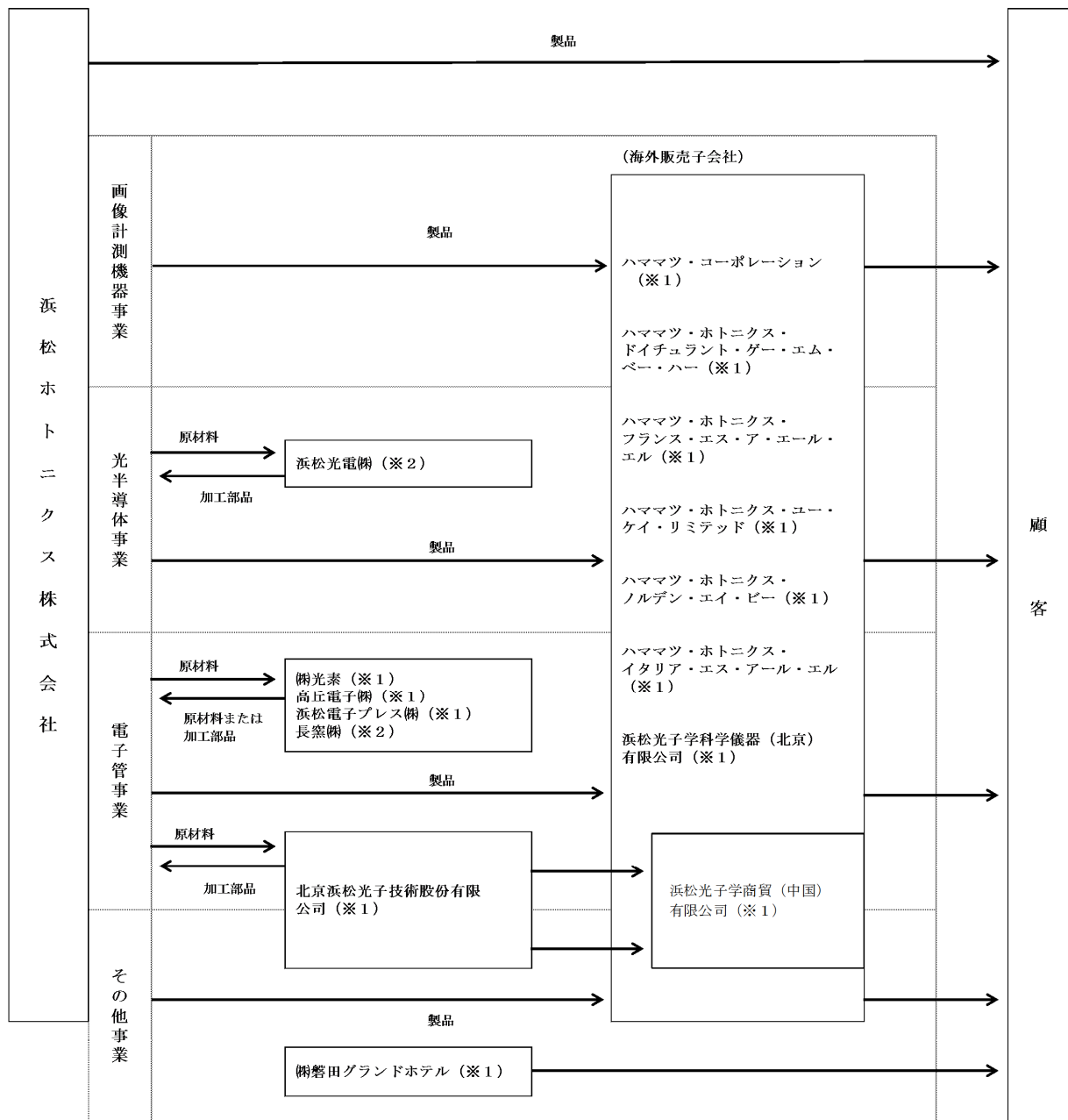
画像処理・計測装置

当社が製造販売するとともに、子会社のハママツ・コーポレーション、ハママツ・ホトニクス・ドイチュラント・ゲー・エム・ペー・ハー、ハママツ・ホトニクス・フランス・エス・ア・エール・エル他海外子会社を通じ販売しております。

(4) その他事業

半導体レーザーに係る事業及び子会社の(株)磐田グランドホテルが営むホテル事業等を含んでおります。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



（その他）

ホトニクス・マネージメント・コーポ（米国持株会社）（※１）
 ハママツ・ホトニクス・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー（※１）
 中国健康産業（※１）
 杭州浜松光子科技有限公司（※１）
 ハママツ／クイーンズ・PET・イメージング・センター（※２）

（注）※１ 連結子会社

※２ 持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ホトニクス・マネージメント・ コーポ (注1)	米国 ニュージャージー州	千米ドル 33,521	持株会社	100.0	当社に不動産を賃貸して おります。 役員の兼任等…有
浜松光子学商貿（中国）有限公 司	中国 北京市	千中国元 50,000	光電子増倍管、イメージ機 器及び光源、光半導体素 子、画像処理・計測装置の 販売	100.0	当社の製品を販売してお ります。 役員の兼任等…有
ハママツ・ホトニクス・ドイツ ュラント・ゲー・エム・ペー・ ハー (注1) (注5)	独国 ヘルシンク市	千ユーロ 2,000	光電子増倍管、イメージ機 器及び光源、光半導体素 子、画像処理・計測装置の 販売	100.0	当社の製品を販売してお ります。
ハママツ・ホトニクス・フラン ス・エス・ア・エール・エル	仏国 マッシー市	千ユーロ 1,136	光電子増倍管、イメージ機 器及び光源、光半導体素 子、画像処理・計測装置の 販売	100.0	当社の製品を販売してお ります。 役員の兼任等…有
ハママツ・ホトニクス・イタリ ア・エス・アール・エル	伊国 アレーゼ市	千ユーロ 728	光電子増倍管、イメージ機 器及び光源、光半導体素 子、画像処理・計測装置の 販売	100.0	当社の製品を販売してお ります。 役員の兼任等…有
ハママツ・ホトニクス・ユー・ ケイ・リミテッド	英国 ハートフォードシャ ー	千英ポンド 400	光電子増倍管、イメージ機 器及び光源、光半導体素 子、画像処理・計測装置の 販売	100.0	当社の製品を販売してお ります。 役員の兼任等…有
(株)光素	静岡県 磐田市	千円 85,000	光源の製造	100.0	当社の製品を加工してお ります。 役員の兼任等…有
中国健康産業(株)	静岡県 浜松市中区	千円 80,000	医療機器の研究開発	100.0	役員の兼任等…有
ハママツ・ホトニクス・ノルデ ン・エイ・ピー	スウェーデン王国 シスタ市	千スウェーデン クローネ 2,700	光電子増倍管、イメージ機 器及び光源、光半導体素 子、画像処理・計測装置の 販売	100.0	当社の製品を販売してお ります。 役員の兼任等…有
ハママツ・ホトニクス・ヨーロ ッパ・ゲー・エム・ペー・ハー	独国 ヘルシンク市	千ユーロ 200	欧州における販売促進	100.0	—
北京浜松光子技術股份有限公司	中国 北京市	千中国元 200,000	光電子増倍管の製造販売	94.0	当社の製品を加工してお ります。 役員の兼任等…有
高丘電子(株)	静岡県 浜松市中区	千円 98,000	光電子増倍管の製造	88.6	当社の製品を加工してお ります。 役員の兼任等…有
浜松電子プレス(株)	静岡県 磐田市	千円 30,000	電子部品、金型の製造	60.0	当社の製品を加工してお ります。 役員の兼任等…有
(株)磐田グランドホテル	静岡県 磐田市	千円 480,000	ホテル事業	57.1	当社は施設を利用してお ります。 役員の兼任等…有
浜松光子学科学儀器（北京）有 限公司 (注7)	中国 北京市	千中国元 5,000	光電子増倍管、イメージ機 器及び光源、光半導体素 子、画像処理・計測装置の 販売	100.0 (100.0)	当社の製品を販売してお ります。 役員の兼任等…有
ハママツ・コーポレーション (注1) (注5)	米国 ニュージャージー州	千米ドル 426	光電子増倍管、イメージ機 器及び光源、光半導体素 子、画像処理・計測装置の 販売	100.0 (100.0)	当社の製品を販売してお ります。 役員の兼任等…有
杭州浜松光子科技有限公司	中国 杭州市	千中国元 3,000	医療機器の研究開発	70.0 (70.0)	役員の兼任等…有

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) ハママツ／クィーンズ・PET・ イメージング・センター	米国 ハワイ州	千米ドル 8,001	PETを用いた医療診断及び 研究開発	30.0 (30.0)	役員の兼任等…有
浜松光電機 (注4)	静岡県 磐田市	千円 79,500	光半導体素子の製造販売	18.9	当社の製品を加工してお ります。
長窯機 (注4)	長野県 長野市	千円 55,004	電子部品の製造販売	17.4	当社に製品を販売してお ります。 役員の兼任等…有

- (注) 1 ホトニクス・マネージメント・コーポ、ハママツ・コーポレーション及びハママツ・ホトニクス・ドイチュ
ラント・ゲー・エム・ベー・ハーは特定子会社に該当いたします。
- 2 上記のうち、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で、内数であります。
- 4 持分は100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。
- 5 ハママツ・コーポレーション及びハママツ・ホトニクス・ドイチュラント・ゲー・エム・ベー・ハーにつき
ましては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりま
す。

ハママツ・コーポレーションの主要な損益情報等は次のとおりであります。

(1) 売上高	32,866百万円
(2) 経常利益	2,525
(3) 当期純利益	1,599
(4) 純資産額	8,904
(5) 総資産額	14,914

ハママツ・ホトニクス・ドイチュラント・ゲー・エム・ベー・ハーの主要な損益情報等は次のとおりであり
ます。

(1) 売上高	13,367百万円
(2) 経常利益	1,691
(3) 当期純利益	1,283
(4) 純資産額	3,822
(5) 総資産額	5,363

- 6 ユニバーサル・スペクトラム・コーポレーションは、平成26年4月16日をもちまして清算を結了いたしまし
た。
- 7 平成26年4月に、中国における外貨決済を円滑に進めるため、浜松光子学科学儀器（北京）有限公司を中国
に設立いたしました。
- 8 平成26年8月に、台湾での売上拡大を図るため、現地に子会社を設立することを決議いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成26年9月30日現在)

セグメントの名称	従業員数 (名)
電子管事業	1,846
光半導体事業	1,155
画像計測機器事業	515
その他事業	295
全社 (共通)	609
合計	4,420

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数については従業員の100分の10未満のため記載を省略しております。
- 2 全社 (共通) として、記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成26年9月30日現在)

従業員数 (名)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
3,147	40.0	16.0	6,431,319

セグメントの名称	従業員数 (名)
電子管事業	1,069
光半導体事業	972
画像計測機器事業	405
その他事業	105
全社 (共通)	596
合計	3,147

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数については従業員の100分の10未満のため記載を省略しております。
- 2 全社 (共通) として、記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、浜松ホトニクス労働組合と称し昭和36年9月10日に結成され、現在組合員数は2,694名であります。所属上部団体として産業別労働組合JAMに属しており、労使関係は極めて良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、各種経済政策や金融緩和策を背景に、企業収益が改善する中で設備投資は緩やかに増加し、雇用・所得環境にも改善が見られるなど、全体としては緩やかな景気回復基調で推移いたしました。一方、海外経済におきましては、一部に回復の動きが見られましたが、新興国における景気減速や地政学的リスク等の不安定要素があり、依然として不透明な状況で推移いたしました。

このような状況におきまして、当社グループは、光に関する基礎研究・応用研究を進める一方で、顧客ニーズに対応した高付加価値製品の開発や生産能力の増強に向けた設備投資を継続するとともに、積極的な営業活動を展開することで、売上高、利益の確保に努力してまいりました。

なお、当連結会計年度の業績につきましては、国内売上げの増加に加え、海外売上げが為替の影響もあり増加した結果、売上高は112,092百万円と前年同期に比べ9,936百万円（9.7%）の増加となりました。一方、利益面につきましても同様に、営業利益は21,665百万円と前年同期に比べ4,883百万円（29.1%）増加し、経常利益は22,531百万円と前年同期に比べ4,647百万円（26.0%）増加し、当期純利益につきましても15,155百万円と前年同期に比べ3,626百万円（31.5%）の増加となり、増収増益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

〔電子管事業〕

光電子増倍管は、医用分野におきまして血液分析などの検体検査装置向け及びバイオ分野で用いられるレーザスキャン顕微鏡向けの売上げが堅調に推移するなど、売上げは増加いたしました。

イメージ機器及び光源は、産業分野におきまして、半導体設備投資の回復を受け、半導体検査装置向けのキセノンランプ及びシリコンウェハを高速・高品位に切断するステルスダイシングエンジンが売上げを伸ばすなど、売上げは増加いたしました。

以上の結果、光電子増倍管、イメージ機器及び光源をあわせました電子管事業といたしましては、売上高は45,550百万円（前年同期比4.1%増）、営業利益は16,607百万円（前年同期比3.5%増）となりました。

〔光半導体事業〕

光半導体素子は、医用分野におきまして、フラットパネルセンサが歯科用を中心に引続き好調に推移いたしました。さらに、産業分野におきましても、半導体検査装置向けのイメージセンサの売上げが大幅に増加するなど、全般的に好調に推移いたしました。

この結果、光半導体事業といたしましては、売上高は49,161百万円（前年同期比16.6%増）、営業利益は16,326百万円（前年同期比31.6%増）となりました。

〔画像計測機器事業〕

画像処理・計測装置は、生命科学やバイオ分野向けを中心にデジタルカメラの売上げが大幅に増加するとともに、半導体故障解析装置も、アジア地域における需要拡大により売上げを伸ばすなど、売上げが増加いたしました。

この結果、画像計測機器事業といたしましては、売上高は14,022百万円（前年同期比5.9%増）、営業利益は2,497百万円（前年同期比57.6%増）となりました。

〔その他事業〕

その他事業の売上高は3,358百万円（前年同期比12.9%増）、営業利益は323百万円（前年同期比110.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における、現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比べて6,429百万円増加し、49,281百万円となりました。

営業活動による資金の増加は23,135百万円となりました。前年同期と比較しますと、8,446百万円の収入増となりました。

投資活動による資金の減少は13,677百万円となりました。前年同期と比較しますと、7,183百万円の支出増となりました。

財務活動による資金の減少は4,139百万円となりました。前年同期と比較しますと、87百万円の支出増となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
電子管事業	44,994	105.4
光半導体事業	48,905	117.1
画像計測機器事業	14,235	110.1
その他事業	2,816	103.8
合計	110,951	110.9

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 金額は販売価格によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは主に見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
電子管事業	45,550	104.1
光半導体事業	49,161	116.6
画像計測機器事業	14,022	105.9
その他事業	3,358	112.9
合計	112,092	109.7

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主要な販売先については、総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。

3 【対処すべき課題】

当社グループを取りまく経営環境につきましては、国内の企業収益が改善するもとで、企業の設備投資も回復基調が続くなど、景気の先行きへの期待感が見られるものの、不透明な海外情勢等の懸念材料もあり、依然として楽観できない状況にあると認識しております。

しかしながら、当社が追求している“光”に関わる分野は、依然として解明されていない未知の領域が多く残されており、光技術の産業応用は今後もますます広がっていくものと考えております。

当社グループといたしましては、21世紀の光産業をリードし、グローバル競争に勝つためには、積極的な研究開発活動及び設備投資を実行して競争力の高い製品開発を進め、他社が追随できない最先端の光技術をさらに向上させ、事業基盤のより一層の強化とそれらを支える高収益体制を築く必要があると認識しております。

そして、創業以来のベンチャー精神を常に忘れず、長年培ってきた光技術を通して新しい産業を創成することにより業容を拡大することで、当社グループとしての継続的な成長を目指していく所存です。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業活動について、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある主要なリスクは以下のとおりであります。ただし、以下に記載された項目以外の事態が生じた場合においても、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成26年12月19日）現在入手し得る情報に基づいて当社グループが判断したものであります。

（1）経済動向の変化について

世界経済及び日本経済は、米国、欧州、中国など世界各国の経済情勢の好不況の波、戦争やテロといった国際政治などの要因に大きく影響を受けます。このような経営環境の変化が、当社グループの予想を超えた場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

（2）電子管事業及び光半導体事業について

当社グループの電子管事業及び光半導体事業は、世界の主要な医用、産業用、分析器用、輸送機用メーカーに対して、それらのキーデバイスとしての光電子部品を供給しており、当社グループの中核をなす事業であります。当社グループは、継続的な新製品の投入並びに生産能力の増強により、新市場、市場占有率及び収益性の拡大に努めておりますが、競合他社との価格及び開発競争の激化などにより、電子管事業及び光半導体事業の収益率が著しく低下した場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

（3）新技術、新製品の開発について

当社グループでは、光子工学について未知未踏の世界を拓くため、光に関する新技術及び新製品開発に必要な研究開発投資を継続的かつ積極的に行っており、売上高に占める研究開発費の割合は、比較的高い水準にあります。しかしながら、人類の光についての知識並びに技術は、まだ非常に小さく、他から学べるような問題ではなく、当社グループが解決していかなければならない課題であると認識しております。このような状況において、今後、当社グループが、光の本質に関する新たな知識を獲得できなかった、または、当社グループ以外によって、新たな光に関する技術的な発見があった場合には、当社グループは現在の市場さえも失う可能性とともに、当社グループの行っている研究開発投資は、必ずしも将来の売上高及び収益向上に結びつくとは限らず、将来の当社グループの業績及び成長見通しに大きな影響を及ぼす可能性があります。

（4）為替変動について

当社グループの主力製品であります光電子増倍管は、金額ベースで世界シェア9割強を握っており、また、光半導体素子でも、海外向けを中心として、医療機器向けに売上げを伸ばしております。当社グループの連結売上高に占める海外売上高の比率は平成24年9月期63.8%、平成25年9月期68.3%、平成26年9月期67.1%と高くなっております。このような状況の中で当社は、輸出の大部分を円建てで行うなどの為替変動リスクを回避する手段を講じて、安定した収益を得るべく努めていますが、急激な円高が起こった場合、または、円高傾向が長期にわたる場合には、海外の顧客による値引きの要請等の間接的な影響を受け、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

（5）地震等自然災害について

当社グループは、当社の本社、生産及び研究開発拠点が静岡県内に集中しており、予想される東海地震が発生した場合、製造ライン、研究開発施設及び情報システムの機能マヒにより、生産能力に重大な影響を与え、売上げの大幅な減少や施設の修復等に伴う多額の費用負担が発生することにより、当社グループの業績と財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、「光の本質に関する研究及びその応用」をメインテーマとし、主に当社の中央研究所、筑波研究所及び各事業部において行っております。

光の世界は未だその本質すら解明されていないという、多くの可能性を秘めた分野であり、光の利用という観点からみても、光の広い波長領域のうち、ごく限られた一部しか利用することができていないのが現状であります。こうした中、当社の中央研究所及び筑波研究所においては、光についての基礎研究と光の利用に関する応用研究を進めており、また、各事業部においては、製品とその応用製品及びそれらを支える要素技術、製造技術、加工技術に関する開発を行っております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は、10,977百万円であり、これを事業のセグメントで見ますと、各事業区分に配賦できない基礎的研究5,251百万円、電子管事業2,065百万円、光半導体事業3,285百万円、画像計測機器事業224百万円及びその他事業149百万円であります。

当連結会計年度における主要な研究開発の概要は次のとおりであります。

<電子管事業>

高周波放電型小型エキシマランプ光源

当社のエキシマランプ光源は、高エネルギーな紫外線を効率よく照射することで、各種材料の表面処理や洗浄を高品位に行うことができます。また、従来から用いられている方式と異なり、廃液処理が不要なことから環境に優しく、材料へのダメージや粉塵が生じないという長所があります。さらに、業界唯一の高周波放電型で発光部が長く平面なランプを開発したことにより、安定した発光と大面積で均一な照射を可能としております。この度、この特長をそのままに、生産技術開発向けに小型軽量で電源内蔵型かつ低価格なエキシマランプ光源を開発いたしました。これにより、いつでもどこでも簡易な実験で、表面処理、洗浄の評価を行うことを可能といたしました。

<光半導体事業>

MEMS技術で光干渉計を指先サイズにまとめた超小型FTIRエンジン

光干渉計を指先サイズにまとめた超小型FTIR（注1）エンジンを世界で初めて開発いたしました。従来のFTIRは、高価なイメージセンサを必要としないというメリットがある一方で、高精度な光干渉計を構成する必要があり、卓上型のような大型で高価なものが主流でした。本製品は、独自のMEMS（注2）技術により、光干渉計の構成部品を一枚のシリコンウェハ上に形成することで製造工程を簡略化し、低価格化、小型化を実現するとともに、高感度で高精度な分光を可能といたしました。これにより、従来の大型プラントや研究室での測定とは異なる身近な場所で分光分析を行うことが可能になり、今後、自動車運転時での呼気中のアルコール検知や農作業現場でのリアルタイム土壌モニタなど、新たな分野への応用が期待されております。

<画像計測機器事業>

半導体故障解析装置「iPHEMOS-MP」

半導体デバイスの故障解析を効率よく行うことを可能にしたiPHEMOS-MPを開発いたしました。半導体デバイスの故障解析では、広視野で観察しておおよその故障位置を把握し、さらに対象範囲を絞り込むことで正確な故障箇所を短時間で効率よく突き止めることが求められております。当社が開発したiPHEMOS-MPは、広視野観察用に特化したレンズと、故障箇所からの微弱な発光を高感度・高解像度で検出可能なカメラを組み合わせることで、広視野かつ詳細な解析の両立を実現いたしました。これにより、故障箇所の特定精度が飛躍的に向上いたします。さらに、動作中の半導体デバイスの内部のトランジスタの状態を観察する機能を用意するなど、故障解析の幅を大きく広げる機能を実現いたしました。

<各事業区分に配賦できない基礎的研究>

医療の分野におきましては、PETを用いたミトコンドリア機能の計測法の開発を進めております。細胞内に存在するミトコンドリアの機能が損なわれますと、細胞機能に異常が生じ病気を引き起こすため、その機能を計測することは病気の診断や予防に極めて有用です。この度、当社は長年の研究により培われた技術を応用し、ミトコンドリアの機能を標識する新たなPET薬剤を開発し、老化したサル的大脑では若いサルと比べてミトコンドリア機能の低下が起きていることを世界で初めて発見いたしました。今後、臨床研究へと発展させ、認知症やパーキンソン病の早期診断や治療効果判定における有用性の検証を進めてまいります。

バイオの分野におきましては、食品の機能性評価法に関する研究を進めております。食品には体の調子を整え、病気予防の助けになる成分が含まれているものもあります。当社では、蛍光・化学発光同時測定技術を用いて、食品がもつ体内の活性酸素（注3）を取り除く働き（抗酸化）と、白血球に余分な活性酸素を作らせない働き（抗炎症）、免疫を活性化させる働き（免疫賦活）を同時に識別することに成功いたしました。本技術は、食

品のもつ生理的な作用の解明に貢献し、「食」による病気予防、さらに健康長寿社会実現に寄与していくものと期待されております。

光物理の分野におきましては、当社独自の空間光変調器(SLM)とホログラム技術を用いて、LGビーム(注4)の研究に取り組んでおります。その応用として、LGビームを高品位に集光して光の渦を形成し、ミクロン(注5)以下の物体を捕らえて回転させ、自在に移動させることに世界で初めて成功いたしました。光による微小物体の操作は、ナノテクノロジー等の分野におきましては既に不可欠な技術となっており、今後、様々な分野への応用が期待されております。

材料研究の分野におきましては、レーザアブレーション(注6)により放出された粒子を基板に堆積させることで、従来の技術では困難であった高出力な紫外線発光材料の成膜化に成功し、水銀を含まず長寿命な特性をもつ紫外線光源を製品化いたしました。この技術を応用して、他社にない高性能な光デバイスの研究開発を進めてまいります。

- (注) 1 ガスや液体等の成分分析に用いられるフーリエ変換方式の赤外分光器です。
2 半導体材料を三次元的に微細加工する最先端技術です。
3 日常の生体活動のなかでも発生するもので、余分な活性酸素は生活習慣病など、様々な病気の原因となるといわれております。
4 中心にらせん状の光波面をもつ特殊なビームです。
5 1ミクロンは1ミリの1000分の1です。
6 高密度・高強度のレーザ光を物質に照射すると、その表面から高いエネルギーをもった粒子が放出される現象です。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたり、連結会計年度末における資産、負債および収益、費用の計上、偶発債務の開示に関連して、見積りや仮定を使用する必要があります。これらの見積りや仮定は、その時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられるさまざまな要因を考慮したうえで行っておりますが、当社グループを取り巻く環境や状況の変化により、これらの見積りや仮定が実際の結果と異なる可能性がありますのでご留意ください。

（1）経営成績の概要

当連結会計年度の業績につきましては、国内売上げの増加に加え、海外売上げが為替の影響もあり増加した結果、売上高は112,092百万円と前年同期に比べ9,936百万円（9.7%）の増加となりました。一方、利益面につきましても同様に、営業利益は21,665百万円と前年同期に比べ4,883百万円（29.1%）増加し、経常利益は22,531百万円と前年同期に比べ4,647百万円（26.0%）増加し、当期純利益につきましても15,155百万円と前年同期に比べ3,626百万円（31.5%）の増加となりました。

（2）売上高

光電子増倍管は、計測分野における油田探査装置向けの売上げは減少いたしましたものの、医用分野におきまして血液分析などの検体検査装置向けの売上げが堅調に推移いたしました。また、バイオ分野で用いられるレーザスキャン顕微鏡向け等もその高感度を評価されて売上げを伸ばすなど、光電子増倍管の売上げは増加いたしました。

イメージ機器及び光源は、産業分野におきまして、半導体設備投資の回復を受け、半導体検査装置向けのキセノンランプ及びシリコンウェハを高速・高品位に切断するステルスダイシングエンジンの売上げが増加いたしました。さらに、X線非破壊検査用のマイクロフォーカスX線源も高精細な透過画像を得られる点が評価され売上げを伸ばすなど、イメージ機器及び光源の売上げは増加いたしました。

以上の結果、光電子増倍管、イメージ機器及び光源をあわせました電子管事業といたしましては、売上高は45,550百万円（前年同期比4.1%増）、営業利益は16,607百万円（前年同期比3.5%増）となりました。

光半導体素子は、医用分野におきまして、主力のシリコンフォトダイオードの売上げが海外を中心に増加したほか、フラットパネルセンサが高解像度や高分解能などを高く評価され、歯科用を中心に引続き好調に推移いたしました。さらに、産業分野におきましても、半導体検査装置向けのイメージセンサの売上げが大幅に増加したほか、産業用ロボット等の制御などFA（ファクトリーオートメーション）分野におけるLEDやフォトICの売上げも伸びるなど、光半導体素子といたしましては、全般的に好調に推移いたしました。

この結果、光半導体事業といたしましては、売上高は49,161百万円（前年同期比16.6%増）、営業利益は16,326百万円（前年同期比31.6%増）となりました。

画像処理・計測装置は、生命科学やバイオ分野向けを中心にデジタルカメラの売上げが大幅に増加するとともに、半導体故障解析装置も、アジア地域における需要拡大に加え、広視野における高解像度・高感度を実現したことが評価されて売上げを伸ばしました。また、病理デジタルスライドスキャナも売上げが増加いたしました結果、画像処理・計測装置といたしましては、売上げが増加いたしました。

この結果、画像計測機器事業といたしましては、売上高は14,022百万円（前年同期比5.9%増）、営業利益は2,497百万円（前年同期比57.6%増）となりました。

その他事業の売上高は3,358百万円（前年同期比12.9%増）、営業利益は323百万円（前年同期比110.0%増）となりました。

(3) 為替変動の影響

売上高に係る為替変動の影響額は、主として海外連結子会社の財務諸表を円貨に換算する為替レートの差により発生しております。当連結会計年度における対米ドルの期中平均レートは前年同期に比べ9円45銭の円安となり3,085百万円増収の影響を受けております。また、対ユーロの期中平均レートは前年同期に比べ16円96銭の円安となり2,661百万円増収の影響を受けております。

(4) 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前年同期比2,499百万円（4.9%）増加し53,451百万円となり、売上総利益は前年同期比7,436百万円（14.5%）増加し58,641百万円となりました。また、売上総利益率につきましては、電子管事業が前年同期比0.2%低下したものの、売上高の増加に伴い、光半導体事業が前年同期比3.4%、画像計測機器事業が前年同期比6.3%それぞれ上昇したことから、売上総利益率は前年同期比2.2%上昇し52.3%となりました。

販売費及び一般管理費は、前年同期比2,552百万円（7.4%）増加し36,975百万円となりました。これは人件費が前年同期比1,285百万円（9.9%）増加したこと、支払手数料が前年同期比363百万円（14.3%）増加したこと及び総合展示会（フォトンフェア）の開催に伴い、広告宣伝費が前年同期比330百万円（48.5%）増加したことなどによるものであります。なお、研究開発費につきましては、前年同期比92百万円（0.8%）増加し、売上高に対する比率は9.8%となりました。

(5) 営業利益

営業利益は、前年同期比4,883百万円（29.1%）増加し21,665百万円となりました。電子管事業は、販売費及び一般管理費が前年同期比381百万円増加したものの、イメージ機器及び光源の売上げが増加したことに伴い、売上総利益が前年同期比948百万円増加したことにより、営業利益は前年同期比567百万円（3.5%）増加し16,607百万円となりました。光半導体事業は、販売費及び一般管理費が前年同期比1,095百万円増加したものの、主力のシリコンフォトダイオードに加えて、フラットパネルセンサ及びイメージセンサの売上げが大きく増加したことなどに伴い、売上総利益が前年同期比5,015百万円増加したことにより、営業利益は前年同期比3,920百万円（31.6%）増加し16,326百万円となりました。画像計測機器事業は、人件費を中心に、販売費及び一般管理費が前年同期比298百万円増加したものの、デジタルカメラなどの売上げが増加したことに伴い、売上総利益が前年同期比1,211百万円増加したことにより、営業利益は前年同期比913百万円（57.6%）増加し2,497百万円となりました。その他事業は、セグメント間の内部売上高を含む売上高が前年同期比603百万円（16.4%）増加したことに伴い、売上総利益が前年同期比370百万円増加したことにより、営業利益は前年同期比169百万円（110.0%）増加し323百万円となりました。

(6) 営業外損益

営業外損益は、前年同期の1,101百万円から235百万円（21.4%）減少し865百万円となりました。これは、為替差益が263百万円減少し、293百万円となったことによるものであります。なお、受取利息の増加などにより金融収支は48百万円の収入増となりました。

(7) 特別損失

特別損失は、前年同期比18百万円減少し82百万円となりました。これは、固定資産除却損が25百万円増加したものの、固定資産圧縮損が38百万円減少したことによるものであります。なお、固定資産圧縮損の減少につきましては、これに対応する補助金収入（特別利益）も49百万円減少しております。

(8) 当期純利益

以上のことから、税金等調整前当期純利益は前年同期比4,558百万円（25.5%）増加し22,462百万円となりました。また、法人税等の負担率が、税制改正などに伴い、前年同期の35.57%と比較して、当連結会計年度は32.39%と3.18%低下しております。この結果、当期純利益は前年同期比3,626百万円（31.5%）増加し15,155百万円となりました。

(9) 財政状態

流動資産の主な変動は、現金及び預金が5,155百万円、たな卸資産が1,774百万円、受取手形及び売掛金が1,773百万円それぞれ増加したことなどから、流動資産は前連結会計年度末に比べ10,152百万円増加しております。

固定資産の主な変動は、製造用工場の新築に伴う建設仮勘定、建物及び構築物の増加などにより、有形固定資産が8,081百万円増加したことなどから、固定資産は前連結会計年度末に比べ6,981百万円増加しております。

この結果、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ17,134百万円増加し、215,412百万円となりました。

流動負債の主な変動は、電子記録債務が3,514百万円、1年内返済予定の長期借入金が2,993百万円、未払法人税等が2,715百万円それぞれ増加したことなどから、流動負債は前連結会計年度末に比べ8,768百万円増加しております。

固定負債の主な変動は、退職給付に係る負債は4,830百万円増加したものの、長期借入金が3,179百万円、退職給付引当金が7,609百万円それぞれ減少したことなどから、固定負債は前連結会計年度末に比べ6,064百万円減少しております。

この結果、当連結会計年度末の負債合計は前連結会計年度末に比べ2,704百万円増加し、46,596百万円となりました。

純資産は、当期純利益の計上により利益剰余金が10,968百万円増加したほか、為替換算調整勘定が2,120百万円増加したことなどから、当連結会計年度末の純資産は前連結会計年度末に比べ14,429百万円増加し、168,815百万円となりました。

(10) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ6,429百万円増加し、49,281百万円となりました。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況を、前年同期と比較しますと次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローでは、前年同期に比べ8,446百万円多い23,135百万円の資金を得ております。これは主として、税金等調整前当期純利益が4,558百万円増加したこと及び前年同期において退職給付信託への拠出（5,000百万円）に伴い計上した退職給付引当金の減少額5,805百万円がなくなったことなどにより、収入増となっております。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、前年同期に比べ7,183百万円多い13,677百万円の資金を支出しております。これは主として、有形固定資産取得による支出が6,602百万円増加したことなどにより、支出増となっております。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、前年同期に比べ87百万円多い4,139百万円の資金を支出しております。これは主として、短期借入れによる収入は増加したものの、配当金の支払額が485百万円増加したことなどにより、支出増となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、生産能力の拡大と開発力強化などを目的とした投資を中心に、15,499百万円の設備投資（有形固定資産受入ベース）を実施しております。これらの所要資金は、主として自己資金により充当しております。

主なセグメントごとの設備投資の内容は次のとおりであります。

（1）電子管事業

主に当社において、光電子増倍管の生産能力拡大及び開発力強化を目的とした建物新築のための投資を行いました。また、光電子増倍管、イメージ機器及び光源の製造設備及び研究開発用設備の更新、拡充を中心に、電子管事業としては7,413百万円の設備投資となりました。

（2）光半導体事業

主に当社において、光半導体素子の生産能力拡大及び開発力強化を目的とした建物新築のための投資を行いました。また、光半導体素子の製造設備及び研究開発用設備の更新、拡充を中心に、光半導体事業としては5,244百万円の設備投資となりました。

（3）画像計測機器事業

主に当社において、画像処理・計測装置の製造設備及び研究開発用設備の更新、拡充を中心に、画像計測機器事業としては240百万円の設備投資となりました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

（1）提出会社

（平成26年9月30日）

事業所名 （所在地）	セグメント の名称	設備の内容	土地面積 （㎡）	帳簿価額（百万円）					従業員数 （名）
				土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
本社工場 （静岡県浜松市東区）	光半導体	光半導体素子の製造 及び研究開発設備	(9,862) 52,133	1,594	5,355	1,933	466	9,350	667
三家工場 （静岡県磐田市）	光半導体	光半導体素子の製造 設備	(1,403) 24,885	754	887	631	69	2,342	245
新貝工場 （静岡県浜松市南区）	光半導体	光半導体素子の製造 設備	39,147	1,603	341	376	50	2,371	93
豊岡製作所 （静岡県磐田市）	電子管	光電子増倍管、イメ ージ機器及び光源の 製造及び研究開発設 備	(62,602) 68,678	942	4,896	2,397	639	8,875	1,031
常光製作所 （静岡県浜松市東区）	画像計測機 器	画像処理・計測装置 の製造及び研究開発 設備	(1,834) 22,999	1,627	1,539	83	383	3,634	417
都田製作所 （静岡県浜松市北区）	その他	半導体レーザの製造 及び研究開発設備	76,636	1,076	430	326	89	1,922	102
中央研究所 （静岡県浜松市 浜北区）	全社	研究開発用設備	166,236	4,402	3,034	129	337	7,905	334
産業開発研究所 （静岡県浜松市西区）	全社	研究開発用設備	174,584	572	1,122	161	297	2,154	21

（注）1 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 土地の面積欄の（ ）内は外書きで連結会社以外から賃借中のものです。

3 上記のほか、関係会社及び外注先などへの貸与設備があり、関係会社のうち、主な貸与先は高丘電子㈱及び㈱光素であります。

(2) 国内子会社

(平成26年9月30日)

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
					土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
㈱光素	静岡県 磐田市	電子管	光源の製造設 備	(4,793) 8,255	132	710	72	8	923	88
高丘電子㈱	静岡県 浜松市 中区	電子管	光電子増倍管 の製造設備	(1,024) 7,224	477	371	30	0	879	105
浜松電子プレス ㈱	静岡県 磐田市	電子管	光電子増倍管 用部品等の製 造設備	(3,015) 7,094	247	29	72	7	357	32
㈱磐田グランド ホテル	静岡県 磐田市	その他	宿泊設備	(7,743) 18,639	551	74	6	14	647	49

(注) 1 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 土地の面積欄の () 内は外書きで連結会社以外から賃借中のものです。

(3) 在外子会社

(平成26年9月30日)

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
					土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
ホトニクス・マネー ジメント・コーポ	米国	全社	事務所用建物他	34,412	155	285	—	1	442	3
ハママツ・コーポ レーション	米国	電子管、光半 導体、画像計 測機器	光センサモジ ュールの製造設備	17,758	65	567	93	184	911	226
ハママツ・ホトニ クス・ドイチュラン ト・ゲー・エム・ベ ー・ハー	独国	電子管、光半 導体、画像計 測機器	事務所用建物他	13,873	193	640	5	83	923	70
ハママツ・ホトニ クス・フランス・エ ス・ア・エール・エ ル	仏国	電子管、光半 導体、画像計 測機器	事務所用建物他	2,588	91	316	7	57	472	60
ハママツ・ホトニ クス・ユー・ケイ・ リミテッド	英国	電子管、光半 導体、画像計 測機器	事務所用建物他	2,150	123	118	27	39	308	38
北京浜松光子技術 股份有限公司	中国	電子管、その 他	光電子増倍管の 製造設備	—	—	1,554	471	31	2,057	490

(注) 1 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 ホトニクス・マネージメント・コーポは、ハママツ・コーポレーションに対し、事務所用建物を賃貸しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

有形固定資産の設備計画

セグメントの名称	平成26年9月末計画金額		設備の内容	着工年月	完了予定年月
	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
電子管事業	8,600	5,813	光電子増倍管の研究開発及び製造用工場、光電子増倍管、イメージ機器及び光源の製造用設備	平成25年9月	平成27年9月
光半導体事業	5,600	—	光半導体素子の製造用設備	平成26年10月	平成27年9月
画像計測機器事業	500	—	画像処理・計測装置の製造用設備	平成26年10月	平成27年9月
その他事業	100	—	半導体レーザーの製造用設備	平成26年10月	平成27年9月
全社	2,100	—	研究開発用設備	平成26年10月	平成27年9月
合計	16,900	5,813	—	—	—

(注) 上記設備計画に伴う今後の所要資金16,900百万円につきましては、主として自己資金により充当する予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成26年9月30日）	提出日現在 発行数（株） （平成26年12月19日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	83,764,984	83,764,984	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	83,764,984	83,764,984	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成21年9月30日 (注)	1	83,764	1	34,928	2	34,636

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

(平成26年9月30日現在)

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	－	53	40	135	378	19	21,455	22,080	－
所有株式数 (単元)	－	183,532	6,567	73,315	316,289	1,194	256,419	837,316	33,384
所有株式数の 割合(%)	－	21.92	0.79	8.76	37.77	0.14	30.62	100.00	－

(注) 1 平成26年9月30日現在の自己株式は3,236,295株であり、このうち3,236,200株(32,362単元)は「個人その他」の欄に、95株は「単元未満株式の状況」の欄にそれぞれ表示してあります。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成26年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株 式総数に 対する所 有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,340	5.18
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	4,200	5.01
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東 京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA U.S.A. 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	3,299	3.94
浜松ホトニクス従業員持株会	静岡県浜松市中区砂山町325-6	3,063	3.66
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,245	2.68
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,719	2.05
晝馬 輝夫	静岡県浜松市中区	1,576	1.88
野村信託銀行株式会社 (投信 口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	1,407	1.68
メロン バンク エヌエー ア ズ エージェント フォー イ ッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンシ ョン (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16-13)	1,297	1.55
ジェーピー モルガン チェー ス バンク 385632 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16-13)	1,163	1.39
計	—	24,312	29.03

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式3,236千株 (3.86%) があります。

- 2 キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー及びその共同保有者5社から、平成26年5月1日付（報告義務発生日平成26年4月23日）の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成26年4月23日現在で、それぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書（変更報告書）の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333	2,145	2.56
キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333	5,730	6.84
キャピタル・インターナショナル・リミテッド	英国SW1X 7GG、ロンドン、グロスヴェノー・プレイス40	542	0.65
キャピタル・インターナショナル・インク	アメリカ合衆国カリフォルニア州90025、ロスアンジェルス、サンタ・モニカ通り11100、15階	370	0.44
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル	スイス国、ジュネーヴ1201、プラス・デ・ベルグ3	224	0.27
キャピタル・インターナショナル株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル14階	1,333	1.59

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成26年9月30日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,236,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 80,495,400	804,954	同上
単元未満株式	普通株式 33,384	—	—
発行済株式総数	83,764,984	—	—
総株主の議決権	—	804,954	—

(注) 1 完全議決権株式 (その他) 欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株 (議決権2個) 含まれております。

2 単元未満株式欄の普通株式には、当社所有の自己株式95株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成26年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 浜松ホトニクス株式会社	静岡県浜松市東区市野町 1126番地の1	3,236,200	—	3,236,200	3.86
計	—	3,236,200	—	3,236,200	3.86

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（百万円）
当事業年度における取得自己株式	402	1
当期間における取得自己株式	—	—

（注）当期間における取得自己株式には、平成26年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （百万円）	株式数（株）	処分価額の総額 （百万円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（一）	—	—	—	—
保有自己株式数	3,236,295	—	3,236,295	—

（注）当期間における保有自己株式には、平成26年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、21世紀における光のリーディングカンパニーとしての地位を確立するため、長期的な企業価値の拡大に向けた技術開発及び光産業創成のための成長投資は必要不可欠なものと考えており、そのための内部留保を高水準に維持してまいります。

株主の皆様への利益還元策としましては、配当による成果の配分を第一に考えております。そのため当社は、長期的な展望に基づく企業収益力の充実・強化を図ることで、1株当たり利益の継続的な増加による、配当の安定的な増加に努めることを配当政策の基本方針としております。

この方針に基づき、毎期の業績、成長のための内部留保ならびに財務状況等を総合的に勘案しながら、一層高いレベルの配当性向実現を目指すことで、株主の皆様の期待に応えられるような利益還元を行っていきたいと考えております。

当事業年度の配当金につきましては、期末配当金を1株当たり30円実施いたしました。これにより、当期の年間配当金は55円（うち中間配当金25円）となっております。

内部留保資金は、光産業創成のための研究開発投資、応用研究に基づく新製品の開発投資及び量産技術をはじめとした製造技術の確立、向上を図るなど、将来の事業展開のために有効利用してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成26年5月12日 取締役会決議	2,013	25
平成26年12月19日 定時株主総会決議	2,415	30

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月
最高（円）	2,795	3,595	3,245	4,110	5,300
最低（円）	1,922	2,562	2,555	2,532	3,430

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	4,850	4,955	5,120	5,060	5,080	5,300
最低（円）	4,455	4,420	4,795	4,830	4,745	4,915

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役会長		晝馬 輝夫	大正15年9月20日生	昭和28年9月 昭和39年11月 昭和53年10月 平成16年12月 平成21年12月	当社取締役就任 代表取締役専務取締役就任 代表取締役社長就任 代表取締役会長兼社長就任 取締役会長就任（現任）	平成25年 12月から 2年	1,576
代表取締役 社長		晝馬 明	昭和31年11月10日生	昭和59年10月 平成21年12月 平成22年2月 平成22年12月 平成23年5月 平成23年8月 平成25年4月 平成26年6月	当社入社 代表取締役社長就任（現任） ホトニクス・マネージメント・コー ポ取締役社長就任（現任） 学校法人光産業創成大学院大学理事 長就任（現任） 財団法人光科学技術研究振興財団 （現 公益財団法人光科学技術研究 振興財団）理事長就任（現任） 浜松光子学商貿（中国）有限公司董 事長就任（現任） 一般財団法人浜松光医学財団理事長 就任（現任） ローランドディー・ジー・株式会 社外取締役就任（現任）	平成25年 12月から 2年	599
代表取締役 副社長		大塚 治司	昭和9年10月1日生	昭和28年11月 昭和50年10月 昭和52年12月 昭和55年12月 昭和62年12月 平成5年8月 平成16年12月 平成21年12月	当社入社 豊岡製作所長 取締役就任 常務取締役就任 専務取締役就任 代表取締役副社長就任 取締役副会長就任 代表取締役副社長就任（現任）	平成25年 12月から 2年	1,030
代表取締役 専務取締役	固体事業部長	山本 晃永	昭和20年10月20日生	昭和45年3月 昭和60年1月 昭和60年12月 昭和62年12月 平成16年12月 平成17年7月	当社入社 固体事業部長（現任） 取締役就任 常務取締役就任 専務取締役就任 代表取締役専務取締役就任（現任）	平成25年 12月から 2年	46
代表取締役 専務取締役	電子管事業部 長	竹内 純一	昭和17年9月12日生	昭和33年4月 昭和63年10月 平成元年12月 平成5年12月 平成15年12月 平成22年4月 平成23年12月 平成24年12月	当社入社 電子管第一事業部長 取締役就任 常務取締役就任 電子管事業部長（現任） 北京浜松光子技術股份有限公司董 事長就任（現任） 専務取締役就任 代表取締役専務取締役就任（現任）	平成25年 12月から 2年	104
常務取締役	システム事業 部長	飯田 等	昭和21年12月18日生	昭和46年3月 平成19年12月 平成20年12月 平成22年12月	当社入社 システム事業部長（現任） 取締役就任 常務取締役就任（現任）	平成25年 12月から 2年	59
常務取締役	電子管事業部 長代理	鈴木 賢次	昭和23年3月22日生	昭和41年3月 平成16年3月 平成20年4月 平成21年12月 平成24年12月	当社入社 電子管事業部第5製造部長 電子管事業部電子管技術部長 取締役就任 電子管事業部長代理（現任） 常務取締役就任（現任）	平成25年 12月から 2年	39

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	固体事業部長代理	武 村 光 隆	昭和23年5月6日生	昭和48年3月 平成18年10月 平成21年12月 平成24年12月	当社入社 固体事業部固体開発部長 取締役就任 固体事業部長代理（現任） 常務取締役就任（現任）	平成25年 12月から 2年	9
常務取締役	中央研究所長	原 勉	昭和27年3月22日生	昭和54年6月 平成18年10月 平成21年12月 平成22年11月 平成24年12月	当社入社 中央研究所長代理 取締役就任 中央研究所長（現任） 常務取締役就任（現任）	平成25年 12月から 2年	4
常務取締役	事務部門統括	吉 田 堅 司	昭和23年12月15日生	昭和46年3月 昭和63年5月 平成9年6月 平成22年12月 平成24年12月 平成25年12月	当社入社 ハママツ・ホトニクス・ユー・ケイ・リミテッド取締役社長 社長室長 取締役就任 常務取締役就任（現任） 事務部門統括（現任）	平成25年 12月から 2年	47
取締役	大出力レーザー開発部長	内 山 博 文	昭和18年7月19日生	昭和43年4月 昭和52年4月 平成2年10月 平成11年12月 平成22年12月	三菱電機株式会社入社 当社入社 中央研究所材料研究主幹 取締役就任（現任） 大出力レーザー開発部長（現任）	平成25年 12月から 2年	15
取締役	東京支店長	小 池 隆 司	昭和19年12月23日生	昭和35年3月 平成3年12月 平成11年12月	当社入社 東京支店長（現任） 取締役就任（現任）	平成25年 12月から 2年	34
取締役	管理部長	嶋 津 忠 彦	昭和22年10月13日生	昭和45年3月 平成13年3月 平成14年1月 平成20年12月	当社入社 国際部長 財務部長 取締役就任（現任） 管理部長（現任）	平成25年 12月から 2年	23
取締役		伊 勢 清 貴	昭和30年3月2日生	昭和55年4月 平成19年6月 平成25年4月 平成26年12月	トヨタ自動車工業株式会社（現 トヨタ自動車株式会社）入社 同社常務役員就任 同社専務役員就任（現任） 当社取締役就任（現任）	平成26年 12月から 1年	－
常勤監査役		森 和 彦	昭和31年12月11日生	平成21年7月 平成23年7月 平成24年12月	株式会社りそな銀行渋谷エリア営業第一部長 当社出向、財務部長 常勤監査役就任（現任）	平成24年 12月から 4年	0
常勤監査役		水 島 廣	昭和24年7月28日生	昭和47年3月 平成20年4月 平成26年7月 平成26年12月	当社入社 システム事業部長代理 退社 常勤監査役就任（現任）	平成26年 12月から 2年	18
監査役		浜 川 雅 春	昭和20年4月6日生	平成8年6月 平成12年6月 平成14年6月 平成24年12月	株式会社東京三菱銀行（現 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）取締役就任 同社常務取締役就任 同社常務執行役員就任 当社監査役就任（現任）	平成24年 12月から 4年	－
監査役		横 祐 治	昭和33年1月31日生	昭和56年4月 平成18年1月 平成20年1月 平成24年12月	トヨタ自動車販売株式会社（現 トヨタ自動車株式会社）入社 同社関連事業部総括室長 同社経理部主査（現任） 当社監査役就任（現任）	平成24年 12月から 4年	－
計							3,610

- (注) 1 取締役 伊勢清貴は、社外取締役であります。
2 監査役 浜川雅春及び監査役 横祐治は、社外監査役であります。
3 代表取締役社長 晝馬明は、取締役会長 晝馬輝夫の長男であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の企業倫理及びコンプライアンスに関する基本的な考え方は次のとおりであります。

我が国が世界で生き残るには、人類にとって未知未踏の領域を追求することで新しい知識を得て、新しい産業を生み出すことが重要である。新しく産業を創造するためには、人類にとって未知未踏の分野は無限にあることを認識しなければならない。

そして、社員一人ひとりが自分にしかできないことを見つけ出し、当社が取組む光産業創成に向けての知識、ニーズ、競争力のある技術の開発を行うとともに、何が真に正しいのかを全身全霊で求める姿勢が必要である。

更に、新しい産業を興すために社外関係者（ステークホルダー）へその重要性を十分説明して正しく理解していただく必要がある。

企業は従業員の行動に基づき行われるものである。一人ひとりが責任・職務・認識を持って、日々の仕事を通じて研鑽し、新しい知識の吸収、情報の正しい伝達により未知未踏の領域を追求するとともに、人権を尊重し、関係法令、国際ルール及びその精神を遵守することは勿論のこと、社会の一員として真に正しい行動をする企業風土を醸成しなければならない。また、暴力団、暴力団関係企業、総会屋など暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求し、または社会秩序や社会の安全に脅威を与える集団又は個人等とは一切の関係を拒絶し、毅然とした態度で対応することが必要である。当社は、一人ひとりの社員がこのような明確で高い意識を持つことにより、健全で信頼される企業として成長・発展しなければならない。

当社は、こうした一人ひとりの社員の高い倫理観の維持と光技術を通して新しい産業を創成することにより、社会、人類に貢献することを目指す。

企業統治の体制

当社は監査役制度を採用しており、会社の機関として会社法に規定する取締役会及び監査役会を設置しております。当社は社外取締役及び社外監査役を選任することにより、経営監督機能の充実を図るとともに、内部監査体制を充実させることで、必要にして適切なコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

①会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本説明

《取締役及び取締役会》

当社は取締役会（提出日現在14名で構成、うち社外取締役1名を含む）を経営の基本方針及び経営に関する重要事項の決定並びに業務執行状況の監視・監督を行う機関として位置付けております。取締役会は、毎月一回の定例開催と、機動的な臨時開催を行うことで、迅速な意思決定、透明性の確保を図ることとし、十分な協議により適正、的確な意思決定を行い、業務執行の状況を監督しております。

《監査役、監査役会及び内部監査体制》

当社は監査役制度を採用しており、監査役会（当事業年度6回開催）は、提出日現在監査役4名のうち2名を社外監査役とした監査体制としております。各監査役は、監査役会で定めた監査の方針及び実施計画に従い、毎月開催される取締役会及び社内の重要な会議に出席して経営の執行状況を把握するほか、経営執行部門から業務執行状況を聴取することで、取締役の職務執行の監査を行っております。また、会計監査人とは、定期的に、あるいは必要に応じて随時会合（当事業年度9回開催）を持つことで、情報交換を実施しております。

内部監査につきましては、各部門、グループ各社の業務プロセス及び業務全般について、法令並びに社内規定に則り適正かつ効率的に行われていることを監査する目的で、内部監査部門を設置しております。内部監査部門は社長が承認した年間計画に基づき、必要に応じて常勤監査役並びに会計監査人と意見交換を行うことで、監査効率の向上に努めております。その監査結果については、社長及び常務会並びに関係部門に報告を行っております。

《社外取締役及び社外監査役》

当社には社外取締役が1名、社外監査役が2名おります。社外取締役には、取締役会において業務執行より独立した立場から意思決定や監督を行うにあたり、その専門知識を当社の経営に活かすことを期待しております。また、社外監査役2名には、独立的な立場から意見を求めることで、より適正な監査の実現を図ることを期待しております。

社外取締役 伊勢清貴氏は、トヨタ自動車株式会社の専務役員及び株式会社東海理化電機製作所の社外監査役であり、トヨタ自動車株式会社は当社株式の5.0%を所有しております。当社とトヨタ自動車株式会社及び株式会社東海理化電機製作所との間で営業取引がありますが、取引高は僅少であり独立性に影響を及ぼすような重要性がないことから、実質上一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

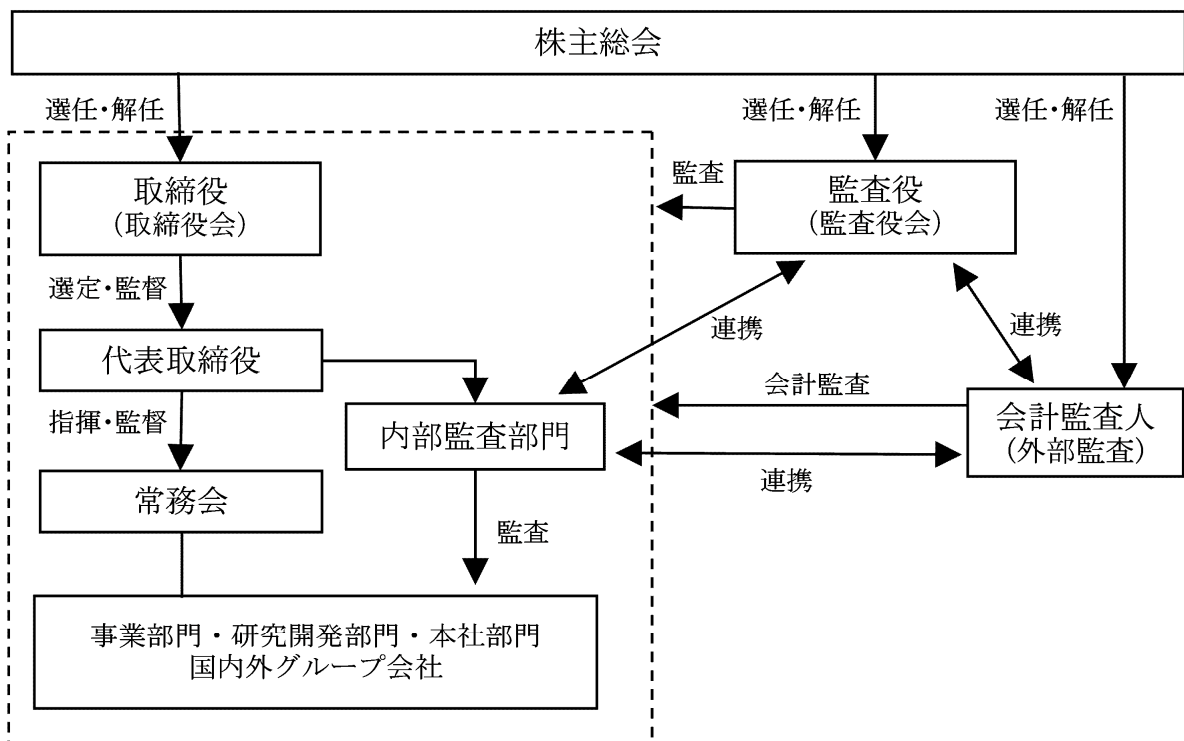
社外監査役 浜川雅春氏は、昭和44年7月に株式会社東京銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）に入行、平成16年6月に退職いたしました。平成24年8月に地方公共団体金融機構の非常勤監事に就任しておりますが、当社と地方公共団体金融機構とは取引及び利害関係はありません。なお、株式会社三菱東京UFJ銀行は、当社の取引金融機関であります。同氏は同行を退職して既に10年が経過しており、また同行からの借入金は僅少であることから、実質上一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

社外監査役 槇祐治氏は、トヨタ自動車株式会社の経理部主査であり、同社は当社株式の5.0%を所有しております。当社と同社との間で営業取引がありますが、取引高は僅少であり独立性に影響を及ぼすような重要性がないことから、実質上一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

当社と社外取締役 伊勢清貴氏、社外監査役 浜川雅春氏及び社外監査役 槇祐治氏との間に特別の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する独自の基準又は方針について定めておりませんが、上記社外取締役及び社外監査役については、各氏とも当社の主要な取引先の業務執行者ではないことから、業務執行を行う当社経営陣から独立し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として同取引所へ届け出ております。

ロ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況



取締役会は、上記コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を当社グループ一人ひとりに徹底させることで、透明性の高いコーポレート・ガバナンス及び内部統制を構築するよう努めるとともに、会社法及び会社法施行規則に基づき、次のとおり当社の業務の適正を確保するための体制を整備しております。

- a 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・会社の企業倫理及びコンプライアンスに関する基本的な考え方を明確にして全社員に周知を図る。
 - ・取締役会のほか、代表取締役を長とし取締役、監査役及び部長クラス以上の役職者が出席する「常務会」を定例的に開催し、随時課題の報告、検討をすることによりガバナンスの強化を図る。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役会、常務会、その他重要な各会議の議事録を作成して保管する。
 - ・情報は、IT化を進め、閲覧が容易な状態で保管する。
- c 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
 - ・情報セキュリティ、品質、環境、災害、輸出管理等にかかるリスクについては、それぞれ責任部署を定め、規定、ガイドラインの作成、研修・教育等を実施する。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役会規則の下、定時取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行う。また、理事職制度の制定により、取締役会出席権限（議決権はなし）を付与することで、取締役会の活性化、意志伝達の迅速化を図る。
 - ・常務会規定の下、取締役及び監査役に加えて、部長クラス以上の役職者が出席する常務会を定例的に開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項を多面的に検討し、直接関係者に説明、指示することで、業務執行の迅速化、効率化を図るとともに、役員及び幹部社員における情報の共有化を図る。
 - ・組織規定、業務分掌規定、職務権限規定を整備し、責任と権限を明確にする。
 - ・予算執行状況及び業績動向を把握するために、予算委員会の設置により、進捗状況とその対応について検討する。
 - ・従業員の安全衛生、コンプライアンス意識等の向上を図るため、入社時、管理職登用時を始めとして、随時教育を行う。
 - ・内部情報の開示については、正確かつ適時に対応する体制を整える。
 - ・個人情報の管理については、個人情報管理指針の下に各種ガイドラインを定めて対応する。
 - ・反社会的勢力排除の基本方針を明確にして、社内に周知徹底する。
 - ・内部統制監査規定の下、財務報告の適正性を確保するための必要な内部統制体制を整備する。
- e 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - ・国内外の連結対象子会社については、原則として各社の自主性を尊重しつつ、統括する責任部署を定める。
 - ・国内連結対象子会社においては、当社取締役又は幹部社員を子会社の取締役として派遣することで、当社の方針に沿った業務執行を行うとともに、業務執行の監督をする。また、監査役には当社の取締役又は幹部社員を派遣することで、リスクの回避に努める。
 - ・海外連結対象子会社においては、経営に関する意思統一のために海外連結対象子会社の責任者を集めて報告・協議を定期的に行う。また、必要に応じて担当者を出向、もしくは現地に赴いて情報を入手する。
- f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・監査役が監査を補助すべき人員を求めた場合、当社従業員の中から人数、具備すべき能力等について監査役会の要望を尊重して任命する。
- g 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・当該従業員は、監査役会専任として監査役会の定めた基準に従って行動し、業務の執行に係る役職を兼務しない。
- h 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・取締役及び従業員が全社的重要事項について監査役会に報告する行為を保証する。
- i その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役が会計監査人、内部監査部門、子会社監査役、監査補助員等との連携を密に情報交換し、業務執行監査のために夫々の立場で調査活動することを保証する。

ハ、会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は田宮紳司氏及び滝口隆弘氏であります。継続監査年数については、2名とも7年以内であるため、記載を省略しております。同監査法人は既に自主的に業務執行社員の交替制度を導入しており、継続監査年数が一定期間を超えないよう措置をとっております。当連結会計年度の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名及びその他4名であります。

②リスク管理体制の整備の状況

当社は、「当社の企業倫理及びコンプライアンスに関する基本的な考え方」並びに「CSR基本方針」を制定し、当社の行動規範を全従業員に周知するとともに、弁護士等の社外専門家と連携し、コンプライアンスの徹底に努めております。

また、取締役は、その担当業務ごとに規定等について取締役会で決議し、整備を進めることでグループ会社全体のリスクを網羅的、総括的に管理しております。

③株主総会決議事項を取締役で決議することができる事項

イ. 中間配当の決定機関

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

ロ. 自己株式取得の決定機関

当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨を定款で定めております。

④取締役の定数

当社は取締役を20名以内とする旨を定款で定めております。

⑤取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨についても定款で定めております。

⑥株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。

⑦役員報酬の内容

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる役 員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	477	477	—	—	—	13
監査役 (社外監査役を除く)	38	38	—	—	—	2
社外役員	5	5	—	—	—	2

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分は含まれておりません。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役報酬額は、平成24年12月20日開催の定時株主総会決議により、月額55百万円以内（うち社外取締役1百万円以内）、また、監査役報酬額も同様に月額6百万円以内と定められております。

⑧株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数

30銘柄

貸借対照表計上額の合計額

1,814百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
シグマ光機(株)	1,000,000	805	業務提携推進のため
エンシュウ(株)	2,000,000	344	業務提携推進のため
(株)りそなホールディングス	505,400	253	金融取引の維持・発展のため
(株)島津製作所	30,000	27	取引関係の維持・発展のため
(株)ニコン	14,000	23	取引関係の維持・発展のため
(株)静岡銀行	20,000	22	金融取引の維持・発展のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	39,970	8	金融取引の維持・発展のため
日本電子(株)	12,000	5	取引関係の維持・発展のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	11,000	5	金融取引の維持・発展のため
横河電機(株)	915	1	取引関係の維持・発展のため
東洋電機(株)	2,000	0	取引関係の維持・発展のため

（注）エンシュウ(株)以下の銘柄については、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
シグマ光機(株)	1,000,000	1,021	業務提携推進のため
(株)りそなホールディングス	505,400	312	金融取引の維持・発展のため
エンシュウ(株)	2,000,000	260	業務提携推進のため
(株)島津製作所	30,000	28	取引関係の維持・発展のため
(株)静岡銀行	20,000	22	金融取引の維持・発展のため
(株)ニコン	14,000	22	取引関係の維持・発展のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	39,970	7	金融取引の維持・発展のため
日本電子(株)	12,000	6	取引関係の維持・発展のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	11,000	5	金融取引の維持・発展のため
横河電機(株)	915	1	取引関係の維持・発展のため
東洋電機(株)	2,000	0	取引関係の維持・発展のため

（注）(株)りそなホールディングス以下の銘柄については、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

ニ．保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	60	—	60	—
連結子会社	—	—	—	—
計	60	—	60	—

② 【その他重要な報酬の内容】

＜前連結会計年度＞

当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している Ernst & Young のメンバーファーム（新日本有限責任監査法人を除く）に対して、監査証明業務に基づく報酬として4百万円を支払っております。

＜当連結会計年度＞

当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している Ernst & Young のメンバーファーム（新日本有限責任監査法人を除く）に対して、監査証明業務に基づく報酬として5百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

＜前連結会計年度＞

該当事項はありません。

＜当連結会計年度＞

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社では、監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 78,603	※2 83,758
受取手形及び売掛金	24,183	25,956
商品及び製品	6,277	6,726
仕掛品	12,977	13,802
原材料及び貯蔵品	5,849	6,349
繰延税金資産	2,998	3,449
その他	2,064	3,046
貸倒引当金	△158	△143
流動資産合計	132,795	142,947
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2, ※3 56,757	※2, ※3 60,680
減価償却累計額	△35,271	△37,135
建物及び構築物（純額）	※2, ※3 21,485	※2, ※3 23,544
機械装置及び運搬具	※3 63,490	※3 66,035
減価償却累計額	△55,688	△58,223
機械装置及び運搬具（純額）	※3 7,801	※3 7,811
工具、器具及び備品	※3 27,885	※3 28,612
減価償却累計額	△24,493	△25,410
工具、器具及び備品（純額）	※3 3,391	※3 3,202
土地	※2, ※3 15,822	※2, ※3 15,897
リース資産	511	477
減価償却累計額	△303	△348
リース資産（純額）	207	129
建設仮勘定	4,831	11,037
有形固定資産合計	53,541	61,623
無形固定資産	1,697	1,735
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,412	※1 2,621
投資不動産	1,308	1,517
減価償却累計額	△1,160	△1,255
投資不動産（純額）	147	261
繰延税金資産	6,217	5,168
その他	※1 1,485	※1 1,072
貸倒引当金	△18	△19
投資その他の資産合計	10,243	9,105
固定資産合計	65,482	72,464
資産合計	198,278	215,412

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,752	5,033
電子記録債務	4,432	7,946
短期借入金	※2 1,380	※2 1,733
1年内返済予定の長期借入金	※2 186	※2 3,179
未払法人税等	1,418	4,133
賞与引当金	3,156	3,735
その他	※2 9,951	※2 10,283
流動負債合計	27,277	36,046
固定負債		
長期借入金	※2 7,084	※2 3,904
繰延税金負債	219	187
退職給付引当金	7,609	—
退職給付に係る負債	—	4,830
その他	1,701	1,626
固定負債合計	16,614	10,550
負債合計	43,892	46,596
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,928	34,928
資本剰余金	34,672	34,672
利益剰余金	90,309	101,278
自己株式	△6,048	△6,050
株主資本合計	153,862	164,828
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	541	695
為替換算調整勘定	△530	1,589
退職給付に係る調整累計額	—	1,160
その他の包括利益累計額合計	11	3,445
少数株主持分	512	541
純資産合計	154,385	168,815
負債純資産合計	198,278	215,412

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	102,156	112,092
売上原価	※1 50,951	※1 53,451
売上総利益	51,204	58,641
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	946	1,004
広告宣伝費	680	1,010
給料	8,807	9,585
賞与引当金繰入額	956	1,121
退職給付費用	464	443
役員退職慰労引当金繰入額	18	—
減価償却費	1,234	1,257
支払手数料	2,545	2,908
研究開発費	※2 10,885	※2 10,977
貸倒引当金繰入額	36	8
その他	7,847	8,658
販売費及び一般管理費合計	34,422	36,975
営業利益	16,781	21,665
営業外収益		
受取利息	168	207
受取配当金	38	39
固定資産賃貸料	70	86
投資不動産賃貸料	40	70
為替差益	556	293
持分法による投資利益	78	71
その他	347	305
営業外収益合計	1,300	1,074
営業外費用		
支払利息	104	96
不動産賃貸費用	45	67
その他	48	44
営業外費用合計	198	208
経常利益	17,883	22,531
特別利益		
固定資産売却益	※3 22	※3 10
補助金収入	51	2
投資有価証券売却益	46	—
特別利益合計	121	13

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
特別損失		
固定資産売却損	※4 7	※4 7
固定資産除却損	※4 39	※4 65
固定資産圧縮損	40	2
投資有価証券売却損	—	3
投資有価証券評価損	—	3
子会社株式売却損	13	—
特別損失合計	100	82
税金等調整前当期純利益	17,904	22,462
法人税、住民税及び事業税	6,027	7,359
法人税等調整額	340	△83
法人税等合計	6,368	7,276
少数株主損益調整前当期純利益	11,535	15,185
少数株主利益	6	29
当期純利益	11,529	15,155

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	11,535	15,185
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	383	153
為替換算調整勘定	5,364	2,126
持分法適用会社に対する持分相当額	73	△0
その他の包括利益合計	※ 5,822	※ 2,279
包括利益	17,357	17,464
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	17,275	17,429
少数株主に係る包括利益	82	35

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	34,928	34,672	82,484	△6,048	146,038
当期変動額					
剰余金の配当			△3,704		△3,704
当期純利益			11,529		11,529
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	7,824	△0	7,824
当期末残高	34,928	34,672	90,309	△6,048	153,862

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	157	△5,892	－	△5,734	569	140,873
当期変動額						
剰余金の配当						△3,704
当期純利益						11,529
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	383	5,361	－	5,745	△57	5,688
当期変動額合計	383	5,361	－	5,745	△57	13,512
当期末残高	541	△530	－	11	512	154,385

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	34,928	34,672	90,309	△6,048	153,862
当期変動額					
剰余金の配当			△4,187		△4,187
当期純利益			15,155		15,155
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	10,968	△1	10,966
当期末残高	34,928	34,672	101,278	△6,050	164,828

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	541	△530	－	11	512	154,385
当期変動額						
剰余金の配当						△4,187
当期純利益						15,155
自己株式の取得						△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	153	2,120	1,160	3,434	29	3,463
当期変動額合計	153	2,120	1,160	3,434	29	14,429
当期末残高	695	1,589	1,160	3,445	541	168,815

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	17,904	22,462
減価償却費	8,672	7,952
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△5	△23
賞与引当金の増減額 (△は減少)	56	563
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△5,805	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	△1,058
受取利息及び受取配当金	△206	△247
支払利息	104	96
為替差損益 (△は益)	△44	△13
持分法による投資損益 (△は益)	△78	△71
有形固定資産除却損	39	65
有形固定資産売却損益 (△は益)	△15	△2
売上債権の増減額 (△は増加)	1,711	△867
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,316	△1,272
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,887	1,108
その他	△171	△482
小計	20,590	28,207
利息及び配当金の受取額	207	246
利息の支払額	△104	△96
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△6,003	△5,222
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,688	23,135
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	3,022	1,838
有形固定資産の取得による支出	△8,433	△15,036
有形固定資産の売却による収入	73	59
無形固定資産の取得による支出	△761	△504
子会社株式の取得による支出	△489	—
その他	94	△34
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,493	△13,677
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△56	349
長期借入れによる収入	3,152	—
長期借入金の返済による支出	△3,295	△186
自己株式の取得による支出	△0	△1
配当金の支払額	△3,706	△4,192
その他	△145	△108
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,052	△4,139
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,944	1,110
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	7,087	6,429
現金及び現金同等物の期首残高	35,764	42,852
現金及び現金同等物の期末残高	※ 42,852	※ 49,281

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社 17社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、当連結会計年度より、浜松光子学科学儀器（北京）有限公司を新たに設立したため連結の範囲に含めております。

また、ユニバーサル・スペクトラム・コーポレーションについては、当連結会計年度において清算したため連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

主要な会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、北京浜松光子技術股份有限公司、杭州浜松光子科技有限公司、浜松光子学商貿（中国）有限公司、浜松光子学科学儀器（北京）有限公司及び榊磐田グランドホテルを除いてすべて連結決算日と一致しております。

北京浜松光子技術股份有限公司、杭州浜松光子科技有限公司、浜松光子学商貿（中国）有限公司及び浜松光子学科学儀器（北京）有限公司の決算日は12月31日ですが、6月30日において仮決算を実施したうえ連結財務諸表を作成することとしております。なお、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上、必要な調整を行っております。

また、榊磐田グランドホテルにつきましては決算日は3月31日ですが、9月30日において仮決算を実施したうえ連結財務諸表を作成しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法に基づく原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用し、海外連結子会社は主として定額法によっております。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が3年～50年、機械装置及び運搬具が3年～17年であります。

無形固定資産

主として定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社が所有する市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社の一部は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上することとしております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用し、その他の工事については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗率の見積りは、原価比例法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

外貨建金銭債権債務のうち為替予約を付すものについては振当処理を行っております。

また、外貨建予定取引の為替リスクのヘッジについては繰延ヘッジ処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

先物為替予約

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建の予定取引

③ヘッジ方針

通常の輸出入取引等に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、先物為替予約取引について、実需の範囲内で行うこととしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却につきましては、5年間の均等償却を行っております。

なお、金額が僅少な場合には発生年度に全額を償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が4,830百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が1,160百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

1 概要

本会計基準等は財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を図っております。

2 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正につきましては、平成27年9月期の期首より適用予定であります。

なお、当該会計基準等には経過的な取扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

3 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額は、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「設備関係支払手形」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「設備関係支払手形」に表示していた1,363百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社の株式等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
投資有価証券(株式)	755百万円	801百万円
投資その他の資産その他(出資金)	107	142

※2 担保提供資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
現金及び預金	2,650百万円	2,550百万円
建物及び構築物	1,107	1,035
土地	1,052	1,052
計	4,810	4,638

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
短期借入金	1,003百万円	1,028百万円
1年内返済予定の長期借入金	154	154
流動負債その他(従業員預り金)	1,727	1,667
長期借入金	889	734
計	3,774	3,585

※3 国庫等補助金により取得した資産につき取得価額から控除されている圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
建物及び構築物	300百万円	303百万円
機械装置及び運搬具	1,634	1,623
工具、器具及び備品	370	365
土地	629	629

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
△17百万円	30百万円

- ※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
10,885百万円	10,977百万円

- ※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
建物及び構築物	－百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	6	5
工具、器具及び備品	16	5
計	22	10

- ※4 固定資産売却損及び固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

(固定資産売却損)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
建物及び構築物	5百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	0	3
工具、器具及び備品	0	0
土地	1	3
計	7	7

(固定資産除却損)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
建物及び構築物	24百万円	31百万円
機械装置及び運搬具	7	11
工具、器具及び備品	7	19
建設仮勘定	－	1
投資不動産	－	0
計	39	65

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	420百万円	189百万円
税効果調整前	420	189
税効果額	△37	△35
その他有価証券評価差額金	383	153
為替換算調整勘定：		
当期発生額	5,386	2,121
組替調整額	△21	5
為替換算調整勘定	5,364	2,126
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	34	△0
組替調整額	39	—
持分法適用会社に対する持分相当額	73	△0
その他の包括利益合計	5,822	2,279

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	83,764,984	—	—	83,764,984

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,370,025	170	—	3,370,195

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 170 株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年12月20日 定時株主総会	普通株式	1,852	23	平成24年9月30日	平成24年12月21日
平成25年5月13日 取締役会	普通株式	1,852	23	平成25年3月31日	平成25年6月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年12月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,174	27	平成25年9月30日	平成25年12月24日

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	83,764,984	—	—	83,764,984

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	3,370,195	402	—	3,370,597

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 402 株

3 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成25年12月20日 定時株主総会	普通株式	2,174	27	平成25年9月30日	平成25年12月24日
平成26年5月12日 取締役会	普通株式	2,013	25	平成26年3月31日	平成26年6月3日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年12月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,415	30	平成26年9月30日	平成26年12月22日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）	当連結会計年度 （自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）
現金及び預金勘定	78,603百万円	83,758百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△35,751	△34,477
現金及び現金同等物	42,852	49,281

(リース取引関係)

1 リース取引開始日が平成20年9月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度（平成25年9月30日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	59	58	0

(単位：百万円)

	当連結会計年度（平成26年9月30日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	—	—	—

(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
1年以内	0	—
1年超	—	—
合計	0	—

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
支払リース料	2	0
減価償却費相当額	2	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
1年以内	96	58
1年超	123	71
合計	220	129

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
1年以内	1	1
1年超	—	0
合計	1	1

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

待機資金の運用については、安全性、流動性を第一に考え、高格付金融機関への預金等を中心に実施しております。

資金調達については、金利、調達環境を勘案し、金融市場または資本市場より実施する方針であります。

デリバティブ取引については、一部の連結子会社において、外貨建債権債務の変動リスクを軽減するために、実需の範囲内で行うこととし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との事業提携・連携強化を目的とする株式であり、これらの株式は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建のものが、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建の売掛金の範囲内にあります。

デリバティブ取引は、通常の輸出入取引による外貨建債権債務に伴う、為替相場の変動によるリスクを軽減するために、先物為替予約取引を行っております。先物為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に関するリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については、経理規定に従い取引先ごとの期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じた管理を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、輸出の大部分を円建で行うことにより、為替の変動リスク軽減を図っております。また、一部の連結子会社において、外貨建債権債務について通常の輸出入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、先物為替予約取引を実需の範囲内で行うこととしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社が資金計画を作成・更新する方法により、手元流動性を当社売上高の3ヶ月相当以上に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）。

前連結会計年度（平成25年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	78,603	78,603	—
(2) 受取手形及び売掛金	24,183	24,183	—
(3) 投資有価証券	1,498	1,498	—
資産計	104,285	104,285	—
デリバティブ取引（※1）	(4)	(4)	—

（※1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成26年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	83,758	83,758	—
(2) 受取手形及び売掛金	25,956	25,956	—
(3) 投資有価証券	1,687	1,687	—
資産計	111,403	111,403	—
デリバティブ取引（※1）	3	3	—

（※1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は主に取引所の価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
非上場株式	914	933

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成25年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	78,580	—	—	—
受取手形及び売掛金	24,183	—	—	—
合計	102,763	—	—	—

当連結会計年度（平成26年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	83,737	—	—	—
受取手形及び売掛金	25,956	—	—	—
合計	109,694	—	—	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (平成25年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,498	911	586
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,498	911	586
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,498	911	586

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額158百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成26年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,687	911	776
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,687	911	776
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,687	911	776

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額131百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度（平成25年9月30日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 円	200	—	△4	△4
合計		200	—	△4	△4

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成26年9月30日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 円	300	—	3	3
合計		300	—	3	3

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1 採用している退職給付制度の概要

規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度

2 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(百万円)	△23,682
(2) 年金資産(百万円)	17,340
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	△6,341
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	△662
(5) 未認識過去勤務債務(百万円)	△605
(6) 退職給付引当金(3)+(4)+(5)(百万円)	△7,609

(注) 当社は、当連結会計年度において、退職給付財政の健全化を図るため、退職給付信託に現金5,000百万円を拠出しました。これにより、退職給付引当金の残高が同額減少しております。

3 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(百万円)	1,187
(2) 利息費用(百万円)	448
(3) 期待運用収益(減算)(百万円)	△178
(4) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	△86
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	171
(6) 退職給付費用(百万円)	1,541

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

2.0%

(3) 期待運用収益率

2.0%

(4) 過去勤務債務の処理年数

10年(定額法により、発生時から費用処理しております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年(定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、主として、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、一部の連結子会社は、確定拠出制度を採用しております。

また、当社において退職給付信託を設定しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	23,682百万円
勤務費用	1,343
利息費用	465
数理計算上の差異の発生額	104
退職給付の支払額	△746
為替換算差額	41
退職給付債務の期末残高	24,889

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	17,340百万円
期待運用収益	279
数理計算上の差異の発生額	835
事業主からの拠出額	1,941
退職給付の支払額	△337
年金資産の期末残高	20,058

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	24,389百万円
年金資産	△20,058
	4,330
非積立型制度の退職給付債務	500
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,830
退職給付に係る負債	4,830
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,830

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,343百万円
利息費用	465
期待運用収益	△279
数理計算上の差異の費用処理額	15
過去勤務費用の費用処理額	△86
確定給付制度に係る退職給付費用	1,458

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△518百万円
未認識数理計算上の差異	△1,230
合 計	△1,749

(6) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	48%
一般勘定	34
株式	17
その他	1
合 計	100

(注) 年金資産合計には、退職給付信託が25%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 2.0%

長期期待運用収益率 2.0%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、325百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
繰延税金資産		
減価償却費限度超過額	2,097百万円	2,068百万円
退職給付信託設定額	1,741	1,741
退職給付引当金限度超過額	2,718	—
退職給付に係る負債	—	1,576
賞与引当金限度超過額	1,066	1,198
たな卸資産等の未実現利益	1,006	1,108
長期未払金	469	469
たな卸資産評価損否認額	411	425
減損損失	320	320
投資有価証券評価損	240	241
その他	920	1,294
繰延税金資産小計	10,991	10,443
評価性引当額	△1,702	△1,715
繰延税金資産合計	9,288	8,727
繰延税金負債との相殺	△73	△109
繰延税金資産の純額	9,215	8,618
繰延税金負債		
優遇税制による所得繰延額	195	167
その他	180	158
繰延税金負債合計	376	326
繰延税金資産との相殺	△73	△109
繰延税金負債の純額	303	216

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産・負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
流動資産－繰延税金資産	2,998百万円	3,449百万円
固定資産－繰延税金資産	6,217	5,168
流動負債－その他	83	28
固定負債－繰延税金負債	219	187

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
法定実効税率	37.20%	37.20%
(調整)		
税額控除	△2.81	△4.87
海外連結子会社との税率差異	△1.36	△2.92
交際費等永久に損金算入されない項目	1.76	1.46
その他	0.78	1.52
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.57	32.39

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.20%から34.83%になります。

なお、この税率変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「電子管事業」、「光半導体事業」及び「画像計測機器事業」の3つを報告セグメントとしております。

「電子管事業」は、光電子増倍管、イメージ機器及び光源等を製造・販売しております。「光半導体事業」は、光半導体素子等を製造・販売しております。「画像計測機器事業」は、画像処理・計測装置等を製造・販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部売上高は市場実勢価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	電子管	光半導体	画像計測機器	計				
売上高								
外部顧客への売上高	43,764	42,176	13,240	99,180	2,975	102,156	—	102,156
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,246	622	41	1,910	692	2,603	△2,603	—
計	45,010	42,798	13,282	101,091	3,667	104,759	△2,603	102,156
セグメント利益	16,040	12,406	1,584	30,031	153	30,185	△13,403	16,781
セグメント資産	38,212	35,012	10,273	83,498	5,164	88,663	109,614	198,278
その他の項目								
減価償却費	2,841	2,620	1,268	6,730	276	7,006	1,605	8,612
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,007	3,452	838	7,298	415	7,714	2,245	9,959

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、半導体レーザー事業及びホテル事業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△13,403百万円には、セグメント間取引消去△1,028百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△12,374百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び基礎的研究費であります。

(2) セグメント資産の調整額109,614百万円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

(3) セグメント減価償却費の調整額1,605百万円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

(4) セグメント有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,245百万円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る固定資産の増加額であります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	電子管	光半導体	画像計測機 器	計				
売上高								
外部顧客への売上高	45,550	49,161	14,022	108,734	3,358	112,092	—	112,092
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,320	701	42	2,065	912	2,978	△2,978	—
計	46,871	49,862	14,065	110,799	4,271	115,070	△2,978	112,092
セグメント利益	16,607	16,326	2,497	35,432	323	35,755	△14,089	21,665
セグメント資産	43,073	40,194	10,703	93,971	5,762	99,733	115,678	215,412
その他の項目								
減価償却費	2,608	2,691	813	6,113	339	6,453	1,449	7,903
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,419	5,269	713	13,401	555	13,957	2,045	16,003

（注） 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、半導体レーザー事業及びホテル事業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

- （1）セグメント利益の調整額△14,089百万円には、セグメント間取引消去△1,138百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△12,951百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び基礎的研究費であります。
- （2）セグメント資産の調整額115,678百万円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- （3）セグメント減価償却費の調整額1,449百万円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
- （4）セグメント有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,045百万円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る固定資産の増加額であります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	その他	合計
32,393	28,624	26,045	14,842	249	102,156

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	その他	合計
36,823	31,101	27,682	16,248	235	112,092

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）		当連結会計年度 （自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）	
1株当たり純資産額	1,913円98銭	1株当たり純資産額	2,093円11銭
1株当たり当期純利益	143円41銭	1株当たり当期純利益	188円52銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注）1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 （自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）	当連結会計年度 （自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）
当期純利益（百万円）	11,529	15,155
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	11,529	15,155
普通株式の期中平均株式数（千株）	80,394	80,394

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,380	1,733	1.0	—
1年以内に返済予定の長期借入金	186	3,179	0.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	109	71	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	7,084	3,904	0.9	平成27年10月 ～平成38年9月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	112	59	—	平成27年10月 ～平成31年8月
その他有利子負債 (従業員預り金)	1,727	1,667	1.0	—
合計	10,600	10,616	—	—

(注) 1 平均利率は、当期末における借入金の利率を加重平均して算出しております。

2 リース債務の平均利率については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,171	171	171	136
リース債務	32	20	6	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	26,156	56,680	82,912	112,092
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	4,327	11,410	16,343	22,462
四半期 (当期) 純利益 (百万円)	3,073	7,468	10,872	15,155
1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	38.23	92.90	135.24	188.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	38.23	54.67	42.35	53.27

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 62,424	※2 65,186
受取手形	3,072	3,269
売掛金	※1 19,201	※1 20,181
商品及び製品	2,236	2,657
仕掛品	12,723	13,389
原材料及び貯蔵品	5,195	5,856
繰延税金資産	1,723	2,067
未収入金	※1 1,429	※1 1,807
その他	159	129
貸倒引当金	△426	△447
流動資産合計	107,741	114,097
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 16,977	※3 18,063
構築物	※3 713	※3 767
機械及び装置	※3 7,020	※3 6,983
車両運搬具	※3 20	※3 14
工具、器具及び備品	※3 2,973	※3 2,752
土地	※3 13,838	※3 13,861
リース資産	158	85
建設仮勘定	4,361	10,877
有形固定資産合計	46,063	53,405
無形固定資産		
特許権	558	463
ソフトウェア	450	642
その他	16	18
無形固定資産合計	1,025	1,124
投資その他の資産		
投資有価証券	1,651	1,814
関係会社株式	8,216	8,216
出資金	1	1
関係会社出資金	1,303	1,303
繰延税金資産	6,072	5,709
投資不動産	※4 147	※4 125
その他	1,152	685
貸倒引当金	△18	△19
投資その他の資産合計	18,525	17,836
固定資産合計	65,613	72,366
資産合計	173,354	186,463

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 1,402	176
電子記録債務	※1 4,432	※1 7,946
買掛金	※1 5,385	※1 4,711
1年内返済予定の長期借入金	—	3,000
リース債務	91	53
未払金	※1 2,859	※1 2,543
未払費用	789	885
未払法人税等	1,056	3,856
前受金	7	112
預り金	136	152
賞与引当金	2,812	3,386
設備関係電子記録債務	1,181	1,953
従業員預り金	※2 1,727	※2 1,667
その他	218	69
流動負債合計	22,100	30,516
固定負債		
長期借入金	6,000	3,000
リース債務	86	40
退職給付引当金	7,316	6,237
資産除去債務	144	147
その他	1,347	1,347
固定負債合計	14,895	10,772
負債合計	36,996	41,289
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,928	34,928
資本剰余金		
資本準備金	34,636	34,636
資本剰余金合計	34,636	34,636
利益剰余金		
利益準備金	695	695
その他利益剰余金		
特別償却準備金	21	25
配当準備積立金	4,500	4,500
別途積立金	56,600	60,600
繰越利益剰余金	10,479	15,139
利益剰余金合計	72,296	80,960
自己株式	△6,044	△6,046
株主資本合計	135,816	144,479
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	541	695
評価・換算差額等合計	541	695
純資産合計	136,358	145,174
負債純資産合計	173,354	186,463

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	※1 80,937	※1 92,583
売上原価	※1 46,915	※1 51,232
売上総利益	34,021	41,350
販売費及び一般管理費	※1, ※2 24,712	※1, ※2 25,597
営業利益	9,309	15,753
営業外収益		
受取利息	※1 94	※1 61
受取配当金	※1 2,223	※1 2,329
投資不動産賃貸料	40	37
為替差益	—	87
雑収入	※1 321	※1 249
営業外収益合計	2,680	2,765
営業外費用		
支払利息	73	66
不動産賃貸費用	45	60
為替差損	285	—
雑損失	※1 41	※1 50
営業外費用合計	445	177
経常利益	11,543	18,340
特別利益		
固定資産売却益	※3 5	※3 3
補助金収入	51	2
関係会社株式売却益	160	—
特別利益合計	218	6
特別損失		
固定資産売却損	※4 0	※4 4
固定資産除却損	※4 24	※4 54
固定資産圧縮損	40	2
投資有価証券評価損	—	3
特別損失合計	65	66
税引前当期純利益	11,696	18,281
法人税、住民税及び事業税	3,306	5,447
法人税等調整額	58	△18
法人税等合計	3,365	5,429
当期純利益	8,331	12,851

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					特別償却準備金	配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	34,928	34,636	34,636	695	19	4,500	50,600	11,854	67,668
当期変動額									
特別償却準備金の積立					21			△21	－
特別償却準備金の取崩					△19			19	－
別途積立金の積立							6,000	△6,000	－
剰余金の配当								△1,852	△1,852
剰余金の配当（中間配当）								△1,852	△1,852
当期純利益								8,331	8,331
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	2	－	6,000	△1,375	4,627
当期末残高	34,928	34,636	34,636	695	21	4,500	56,600	10,479	72,296

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△6,044	131,190	157	157	131,347
当期変動額					
特別償却準備金の積立		－			－
特別償却準備金の取崩		－			－
別途積立金の積立		－			－
剰余金の配当		△1,852			△1,852
剰余金の配当（中間配当）		△1,852			△1,852
当期純利益		8,331			8,331
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			383	383	383
当期変動額合計	△0	4,626	383	383	5,010
当期末残高	△6,044	135,816	541	541	136,358

当事業年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					特別償却準備金	配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	34,928	34,636	34,636	695	21	4,500	56,600	10,479
当期変動額								
特別償却準備金の積立					6			△6
特別償却準備金の取崩					△3			3
別途積立金の積立							4,000	△4,000
剰余金の配当								△2,174
剰余金の配当（中間配当）								△2,013
当期純利益								12,851
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	3	－	4,000	4,660
当期末残高	34,928	34,636	34,636	695	25	4,500	60,600	15,139

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△6,044	135,816	541	541	136,358
当期変動額					
特別償却準備金の積立		－			－
特別償却準備金の取崩		－			－
別途積立金の積立		－			－
剰余金の配当		△2,174			△2,174
剰余金の配当（中間配当）		△2,013			△2,013
当期純利益		12,851			12,851
自己株式の取得	△1	△1			△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			153	153	153
当期変動額合計	△1	8,662	153	153	8,815
当期末残高	△6,046	144,479	695	695	145,174

【注記事項】

（重要な会計方針）

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

総平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法に基づく原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

（1）商品、製品、仕掛品及び原材料

総平均法

（2）貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は建物が3年～50年、機械及び装置が4年～17年であります。

（2）無形固定資産

ソフトウェア以外の無形固定資産の減価償却方法は、定額法によっております。市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

（3）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

（3）役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上することとしております。

（4）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用し、その他の工事については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗率の見積りは、原価比例法によっております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

外貨建金銭債権債務のうち為替予約を付すものについては振当処理を行っております。

また、外貨建予定取引の為替リスクのヘッジについては繰延ヘッジ処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

先物為替予約

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建の予定取引

(3) ヘッジ方針

為替相場の変動によるリスクを軽減するために、先物為替予約取引について、実需の範囲内で行うこととしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第75条に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
短期金銭債権	8,626百万円	8,474百万円
短期金銭債務	452	685

※2 担保提供資産及び担保付債務等

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
現金及び預金（定期預金）	2,650百万円	2,550百万円

担保付債務等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
従業員預り金	1,727百万円	1,667百万円
関係会社の借入金	791	828
計	2,518	2,496

※3 有形固定資産

国庫等補助金により取得した資産につき取得価額から控除されている圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
建物	253百万円	256百万円
構築物	0	0
機械及び装置	1,624	1,612
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	369	364
土地	496	496

当事業年度において補助金の受入れにより行った圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
建物	一百万円	2百万円
機械及び装置	34	—
工具、器具及び備品	6	—

※4 投資不動産の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
建物	98百万円	90百万円
構築物	0	0
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	48	34
計	147	125

上記資産の主な賃貸先は、一般財団法人浜松光医学財団であります。

5 偶発債務

次の関係会社について、金融機関からの借入れに対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
北京浜松光子技術股份有限公司	375百万円	835百万円
浜松電子プレス㈱	226	230
計	601	1,065

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	41,699百万円	47,927百万円
仕入高	4,093	4,677
営業取引以外の取引による取引高	2,631	2,741

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
運賃及び荷造費	854百万円	897百万円
広告宣伝費	246	428
給料	4,356	4,489
賞与引当金繰入額	695	822
退職給付引当金繰入額	343	296
減価償却費	819	766
支払手数料	2,006	2,149
研究開発費	10,624	10,681
貸倒引当金繰入額	25	20
おおよその割合		
販売費	41%	41%
一般管理費	59%	59%

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
建物	一百万円	0百万円
機械及び装置	0	0
車両運搬具	—	0
工具、器具及び備品	5	3
計	5	3

※4 固定資産売却損及び固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。
(固定資産売却損)

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
機械及び装置	－百万円	1百万円
車両運搬具	0	－
工具、器具及び備品	－	0
土地	－	3
計	0	4

(固定資産除却損)

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
建物	10百万円	25百万円
構築物	0	－
機械及び装置	6	8
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	7	19
建設仮勘定	－	1
投資不動産	－	0
計	24	54

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式8,192百万円、関連会社株式23百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式8,192百万円、関連会社株式23百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
繰延税金資産		
退職給付引当金限度超過額	2,624百万円	2,172百万円
減価償却費限度超過額	1,927	2,011
退職給付信託設定額	1,741	1,741
賞与引当金限度超過額	1,046	1,179
長期未払金	469	469
未払事業税	124	354
たな卸資産評価損	325	335
減損損失	297	297
関係会社株式評価損	252	252
その他	850	872
繰延税金資産小計	9,660	9,687
評価性引当額	△1,791	△1,800
繰延税金資産合計	7,868	7,886
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	45	81
資産除去債務に対応する資産	15	14
特別償却準備金	11	13
その他	0	—
繰延税金負債合計	73	109
繰延税金資産の純額	7,795	7,777

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
法定実効税率	37.20%	37.20%
(調整)		
税額控除	△4.31	△5.99
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△6.66	△4.46
交際費等永久に損金算入されない項目	2.59	1.73
その他	△0.05	1.22
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.77	29.70

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.20%から34.83%になります。

なお、この税率変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	16,977	2,794	32	1,675	18,063	32,059
	構築物	713	149	—	94	767	1,705
	機械及び装置	7,020	3,257	9	3,284	6,983	56,317
	車両運搬具	20	4	0	10	14	139
	工具、器具及び備品	2,973	1,403	24	1,600	2,752	23,613
	土地	13,838	57	33	—	13,861	—
	リース資産	158	7	—	79	85	295
	建設仮勘定	4,361	12,272	5,756	—	10,877	—
	計	46,063	19,945	5,857	6,745	53,405	114,131
無形固定 資産	特許権	558	—	—	94	463	291
	ソフトウェア	450	497	0	305	642	582
	その他	16	2	—	0	18	2
	計	1,025	499	0	400	1,124	876
投資その 他の資産	投資不動産	147	6	0	28	125	1,182
	計	147	6	0	28	125	1,182

(注) 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

建物

本社工場第13棟新築工事（光半導体素子）	1,517 百万円
浜松市浜北区中瀬独身寮新築工事	395
豊岡製作所中央監視棟新築工事（光電子増倍管）	146

機械及び装置

光半導体素子製造用設備	1,545
イメージ機器及び光源製造用設備	484
光電子増倍管製造用設備	402
半導体レーザー製造用設備	266

工具、器具及び備品

研究開発用設備	343
光半導体素子製造用設備	245
イメージ機器及び光源製造用設備	128
光電子増倍管製造用設備	112

建設仮勘定

豊岡製作所第10棟建築工事（光電子増倍管）	5,000
産業開発研究所レーザー照射棟建築工事	693
本社工場第13棟付帯設備工事（光半導体素子）	555

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	445	466	445	466
賞与引当金	2,812	3,386	2,812	3,386

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座に記録された単元未満株式に関する取扱い) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座以外の振替口座に記録された単元未満株式に関する取扱い) 振替口座を開設した口座管理機関（証券会社等）
株主名簿管理人	(株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行い、当社ホームページに掲載いたします。 (http://www.hamamatsu.com/ja/ir/index.html) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行います。
株主に対する特典	毎年9月30日現在又は3月31日現在の株主名簿に記録された1単元（100株）以上保有の株主を対象に次のとおり実施いたします。 ①1単元（100株）以上の株主 一般財団法人浜松光医学財団が運営する浜松PET診断センターが行うPETがん検診の優先予約を受ける優待 ②5単元（500株）以上10単元（1,000株）未満の株主 ①に加え、同浜松PET診断センターが行うPETがん検診（PET総合コース：検診料135,000円）の5,000円の割引 ③10単元（1,000株）以上の株主 ①に加え、同浜松PET診断センターが行うPETがん検診（PET総合コース：検診料135,000円）の1万円の割引

（注）当社は、定款で単元未満株式の権利を以下のように制限しております。

当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ①会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ②会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第66期（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）平成25年12月20日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年12月20日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第67期第1四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月12日関東財務局長に提出

（第67期第2四半期）（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）平成26年5月13日関東財務局長に提出

（第67期第3四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年12月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成26年12月19日

浜松ホトニクス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田 宮 紳 司 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 滝 口 隆 弘 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている浜松ホトニクス株式会社の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、浜松ホトニクス株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、浜松ホトニクス株式会社の平成26年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、浜松ホトニクス株式会社が平成26年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

平成26年12月19日

浜松ホトニクス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田 宮 紳 司 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 滝 口 隆 弘 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている浜松ホトニクス株式会社の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、浜松ホトニクス株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年12月19日
【会社名】	浜松ホトニクス株式会社
【英訳名】	HAMAMATSU PHOTONICS K. K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 晝馬 明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市東区市野町1126番地の1
【縦覧に供する場所】	浜松ホトニクス株式会社東京支店 (東京都港区虎ノ門三丁目8番21号虎ノ門33森ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長晝馬明は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社（以下「当社グループ」という）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年9月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社グループ9社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、当社グループのうち連結子会社9社及び持分法適用関連会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高予算（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高予算（連結会社間取引消去前）の概ね2/3に達している4事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。